

府中市男女共同参画の推進に関する事項について
(答申)

平成31年2月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進について	
(1) 第6次府中市男女共同参画計画について	・・・・・・・・・・ 3
(2) 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について	・・・・・・・・・・ 7
2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて	
	・・・・・・・・ 8 1
参考 会議の経過	・・・・・・・・ 9 3

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」という。）は、府中市長から平成29年5月26日付で、「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」「府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について、2年間の任期で検討し答申するよう、諮問を受けました。

諮問事項の一つ目である、府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証については、第6次府中市男女共同参画計画（以下、「第6次計画」という。）の策定に向け、男女共同参画に関する意識調査（以下、「意識調査」という。）の結果をもとに、体系図等を検討いたしました。その結果等を記載しています。

また、前年度事業について評価を行うこととしており、平成27年度を初年度とする「第5次府中市男女共同参画計画（以下、「第5次計画」という。）」に掲載の96事業のうち、1年目は13事業を、2年目は10事業をそれぞれ重点項目と定め、各事業の実施状況及び担当課による自己評価等をもとに、当協議会による評価を行いました。また、評価した各事業の男女共同参画社会の実現に向けた施策に反映されるための改善策についても記載しています。

次に、諮問事項の二つ目である、府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて、女性センターを男女共同参画センターへ名称変更することや、幅広い分野においてセミナーや講座を中心に事業を展開していることは評価できます。社会問題や社会情勢に今後に対応していくための事業計画及び運営について記載しています。

最後に、今回の検討結果が、「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協議会

会長	諸橋泰樹
副会長	内海房子
委員	糸井義明
委員	芝辻義治
委員	(平成30年7月まで)
委員	今喜彦トシエ
委員	(平成30年8月から)
委員	杉本美久
委員	徳原幸三
委員	内藤ま
委員	長屋妙
委員	堀井聡子
委員	松本千穂
委員	向井佐知子
委員	谷田部知津子

1 府中市男女共同参画計画の推進について

(1) 第6次府中市男女共同参画計画について

第6次計画については、計画の基本的な考え方及び体系図について検討し、その結果を報告するものです。

本件の検討にあたっては、国の「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月策定）、東京都の「男女平等参画推進総合計画」（平成29年3月策定）及び他区市の最近の計画等も参考にしたほか、意識調査（平成30年9月実施）等を参考にしました。

ア 計画策定の基本理念

第6次計画は、日本国憲法及び男女共同参画社会基本法を基本理念とし、男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を推進します。

日本国憲法は「個人の尊厳と両性の本質的平等」（第24条）を理念に、性による差別をはじめとする一切の差別を禁止し、すべての国民は「法の下に平等」（第14条）であり、その基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」（第11条）として保障しています。

そして、男女共同参画社会基本法は、「男女の人権の尊重と男女が対等な立場で責任を担う社会の実現」に向け、国、地方自治体及び国民の責務を明示して、社会のあらゆる場における男女共同参画の実現をうたっています。

以上を基本として、男女が性別にかかわらず、職場・地域・家庭等の社会のあらゆる場に平等に参画でき、一人ひとりの個性や能力が存分に発揮され、共に喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることのできる社会を目指します。

イ 計画の期間

平成32（2020）年度～平成36（2024）年度の5年間

ウ 計画の性格

- a 第6次計画は、男女共同参画社会実現に向けた市の基本的な考え方を示すとともに、関連する施策を総合的、計画的に推進するものです。第6次計画を推進するための具体的な事業については、毎年度関係部課で予定している

事業計画を体系的に集約し、緊密な連携を図りながら、効果的に推進します。

- b 第6次計画は、府中市婦人行動計画、府中市女性行動計画、第3次、第4次及び第5次府中市男女共同参画計画を引き継ぎ、府中市総合計画を上位計画として、府中市男女共同参画推進協議会の報告書や市民の意見を十分尊重して策定するものです。

エ 計画の目標

第6次計画の目標については、第5次計画から引き続き、次の4つを目標とし、総合的な施策の展開を図ります。

目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

Ⅳ 男女共同参画社会づくり

オ 配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進計画の策定について

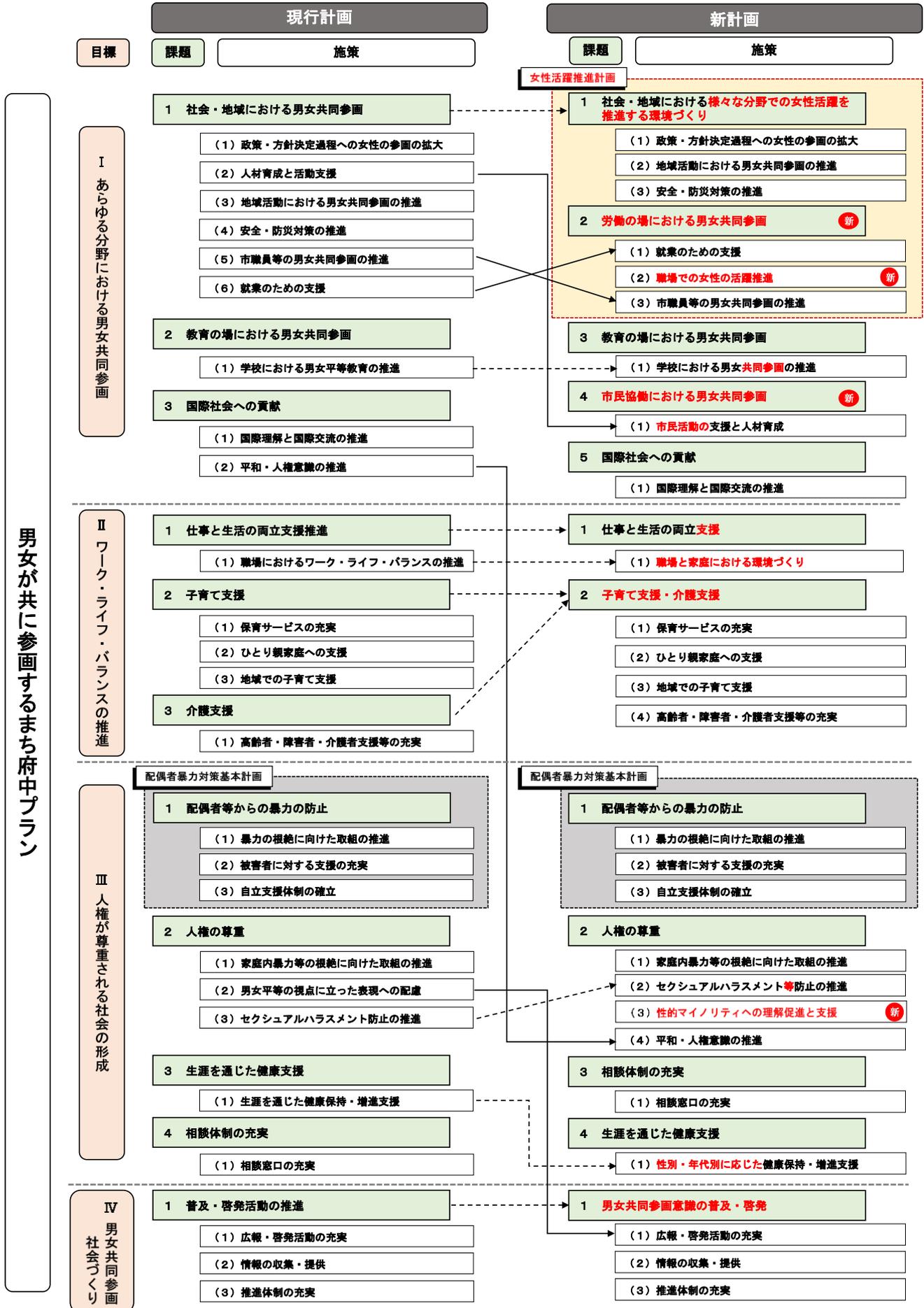
第5次計画から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成26年1月改定）」に基づき、府中市における配偶者暴力対策基本計画を位置づけたことを引き継ぎ、第6次計画に第2次配偶者暴力対策基本計画を策定し、暴力の根絶に向けた取組の推進、被害者に対する支援の充実、自立支援体制の確立を図ることとしています。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年8月制定）」に基づき、府中市における女性活躍推進計画を新たに位置づけ、女性の活躍に向けた取組の推進を図ることとします。

カ 第6次計画の体系図について

意識調査の結果をもとに第6次計画の体系図について検討を行いました。新たな課題として「労働の場における男女共同参画」「市民協働における男女共同参画」を追加し、新たな施策として「職場での女性の活躍推進」「性的マイノリティへの理解促進と支援」を追加しています。具体的な体系図（案）は次のとおりです。

第6次府中市男女共同参画計画新旧体系図(案)

→ 目標・課題を変更した施策
 ---> 表現等を変更したもの



1 府中市男女共同参画計画の推進について

- (2) 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

平成30年度 重点項目一覧（10事業）

事業項目番号	事業項目	担当課	ページ
2	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	10
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	20
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	28
41	ノー残業デーの徹底	職員課	36
54	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	42
64	相談体制の充実	地域コミュニティ課	52
79②	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	64
81	健康診査事業の充実	健康推進課	68
89③	女性自身に関する相談	子育て支援課	72
96	スクエア21・女性センターの運営	地域コミュニティ課	78

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、平成27年度から31年度までを計画期間とする第5次計画に掲載している96の事業項目の中から、10事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言に時間をかけました。この10事業は、計画期間5年の間に全96事業のうち多くの事業を重点項目として評価及び改善策等の提言を行いたいとの考えから、原則、昨年度とは異なる事業を選んでおります。また、重点項目に該当する担当課の中から、児童青少年課を対象にヒアリングを実施し、事業内容詳細を確認しました。事業内容について、担当課に直接話を伺うことは、評価及び改善策の提言を検討するうえで、大変参考になりました。引き続き、ヒアリングの実施を行いたいと思います。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は5事業、C評価（現状維持）は5事業でした。昨年度と比較し、D評価（施策がやや後退している）がなくなったことは評価できます。今年度は各課が記入する様式の見直しを行い、具体的な記述が多くなり、評価しやすい部署も増えましたが、未だ具体的な記述が少なく、第三者として十分に評価できなかった部署もありました。また、重点項目に限らず、各事業項目における計画及び目標の設定について、「設定は困難」、「事業の性質上、目標の設定はなじまない」等の理由から改善が図られていない事業も見受けられます。目標設定が困難な事業についても、男女共同参画の推進状況について市民の皆さんが判断することができるような目標を設定していただきたいと考えます。その他、女性を登用していない審議会等が未だ2機関（府中市都市計画審議会部会、府中市建築紛争調停委員会）ありますので、すべての審議会等に女性委員の登用を目指していただきたいと思います。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映し、改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市が男女共同参画のまちづくりを実現するための施策をさらに推進されることを期待します。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」とおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の35%以上となるよう努めた。なお、29年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。(女性委員の割合(全体) : 32.06%)	1
2 重点項目	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全49機関のうち47機関で女性委員を登用した。(95.9%)	3
3①	公聴活動の充実	広報課	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「商業活動の活性化に向けた取組み～活気ある地域の商店街を目指して」、「犯罪や非行を生まない地域を目指して」、「福祉課題への取組みの促進～地域でいきいきと暮らし続けるため」をテーマとして市長と語る会を計6回行なった。	3
3②	公聴活動の充実	地域コミュニティ課	平成29年度は市政世論調査等の調査未実施	2

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
平成29年度実績より女性委員の割合が0.5%減少した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率が目標に達していない附属機関の主管課に対し、次回改選時には、女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。 目標に達していない附属機関の情報提供を行い、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。目標値は、第6次総合計画後期基本計画で明記している「40%」とする。
平成28年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が6.2%増加した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率の目標に達していない附属機関設置の主管課に対し、次回改選時には女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。女性委員を登用する附属機関等を98%以上とする。
市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。	市長と語る会では、男女限らず、広く市民からの意見を伺うことのできるテーマの設定を行う。	市長と語る会、市政世論調査を実施する。数値目標は困難。
平成29年度は調査未実施のため。	市民意識調査の実施を検討する。	第6次府中市男女共同参画計画策定に向け、市民意識調査を実施し、市民のニーズ把握を行う。

重点項目	評価
2	B

判定理由及び改善策等の提言

積極的な目標を掲げ、女性を登用する審議会の数が着実に増えているためこの評価としました。目標は100%とするとなお良いと思います。今後は、貴課が女性比率を高めるためにどのような対策・取り組みをしたのか、女性を登用していない2機関（府中市都市計画審議会部会、府中市建築紛争調停委員会）の理由について、詳しく記入してください。引き続き、女性委員の登用が100%となるよう努力してください。
その他にも、この項目と関連する審議会の女性委員割合について、平成29年度の実績が32%とありますが、目標の40%達成に向けて積極的に取り組んでください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(2) 人材育成と活動支援

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
4	市民の自主的学習活動の援助	地域コミュニティ課	<p>女性センターの施設を登録団体(平成29年度119団体)に無料で利用可能としている。</p> <p>登録団体数 H28 124団体 H27 125団体 H26 129団体</p> <p>第31回男女共同参画推進フォーラムを2日間開催し、1,082人の来場があった。</p> <p>来場者数 H28 907人 H27 934人 H26 1,100人</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業において、14企画の応募があり、13講座を実施した(受講者延べ321人、うち男性30人)</p> <p>講座・受講者数 H28 8講座 251人(男性30人) H27 5講座 128人(男性16人) H26 5講座 105人(男性22人)</p> <p>子育てイベントを登録団体と保育支援課、府中恵仁会病院と共催で企画し、0~3歳児を対象の親子参加型のイベントを実施した。(参加者406人、うち男性73人)</p> <p>参加者数 H28 462人(男性30人) H27 368人(男性59人) H26 320人(男性67人)</p>	3
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	地域コミュニティ課	<p>登録団体交流会 1回 受講者47人 H28 1回 80人(男性10人) H27 1回 49人(男性 1人) H26 1回 83人(男性 0人)</p> <p>男女共同参画推進フォーラム参加者 1,082人 H28 907人 H27 934人 H26 1,100人</p> <p>登録団体協働講座 7講座 延べ12回 参加者310人(うち男性46人) ※29年度から実施事業</p>	3
		協働推進課	<p>平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。</p> <p>市民活動センター登録団体は平成30年3月末時点で293団体となった。</p>	5

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>フォーラムと市民企画講座の参加者が1.2倍増加し、着実に男女共同参画に対する市民の意識啓発が着実に進んでいるため。</p>	<p>市民企画講座は応募する団体が増加しているため、基準や予算の検討が必要。子育てイベントは男性の参加が未だ少ない状況にあること。</p>	<p>男女共同参画推進フォーラム来場者数1,200人 市民企画講座応募団体17団体 子育てイベント男性参加者100人</p>
<p>登録団体交流会を1回、男女共同参画推進フォーラムを2日間（21講座＋作品展示）、登録団体協働講座を7講座（延べ12回）実施し、登録団体の活動支援に努めたため。</p>	<p>登録団体交流会、フォーラムは参加者を増やすことが課題。また、協働講座は、実施団体の新規獲得が課題。</p>	<p>登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座を継続して実施する。 登録団体交流会参加者 60人 男女共同参画推進フォーラム参加者 1,200人 登録団体協働講座 10講座</p>
<p>市民活動センター登録団体数140団体という目標に対し、平成30年3月末時点で293団体が登録し、目標を大きく上回る実績があった。 また、市民活動センタープラッツを中心に、交流会等や各種講座を実施し、コーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。</p>	<p>市民活動センター登録団体数は大幅に増加したものの、市民活動団体の質の向上という面では課題がある。 また、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務については、交流会等の実施による効果が不明確である点で課題がある。</p>	<p>市民活動センター登録団体数については、総合計画後期基本計画の目標値である250団体以上を維持する。そのうえで、市民活動団体の質を向上させるための各種講座を実施する。 コーディネート業務についても、継続して交流会等を実施するとともに、より効果的なものとなるよう企画の精査や効果測定を行う。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
6	市民との協働事業の推進	協働推進課	<p>指定管理者業務として、市民団体の企画提案型事業である市民提案型市民活動支援事業助成を実施した。申請団体は14団体、採択団体は8団体であった。</p> <p>また、市民協働まつりは、指定管理者業務として、市民活動センタープラッツで初めて開催した。新たな取り組みとして、事務局と共に企画運営を担う「企画委員」と出展団体からなる「実行委員」により協働で企画・実施した。参加団体は97団体で、実行委員会形式に対する満足度は約67%であった。来場者数は18,046名であった。</p>	4
7	自主グループとの共催講座の開催	文化生涯学習課	<p>公民館講座の中で、自主グループのメンバーを講師とするなど、市民協働による講座を開催した。</p>	2
8	男女共同参画関係会議への参加促進	地域コミュニティ課	<p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。</p> <p>国立女性教育会館フォーラム 3人 H28 3人 H27 2人 H26 2人</p>	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>市民提案型市民活動支援事業助成金の応募事業数について、目標が10事業に対し、実績が14事業と目標を達成した。市民協働まつりの来場者数について、目標が1万7千人に対し、実績が約1万8千人となり、目標を達成した。また、新たに企画委員・実行委員形式とすることで、市民やNPO団体等とより協働して実施することができ、参加団体もおおむね満足していた。</p>	<p>市民提案型市民活動支援事業助成については、実施する中で計画変更に至るケースがあり、企画立案時点での計画性の低さや、市民活動センター職員のフォローについて課題がある。</p> <p>市民協働まつりについては、企画委員・実行委員形式が初めての試みだったため、事務局主導での実施となり、参加団体の意見集約が少なかった点で課題がある。”</p>	<p>指定管理者業務として、市民団体の企画提案型事業である市民提案型市民活動支援事業助成を実施し、申請団体15団体を目指す。また、計画立案時や事業実施について、市民活動センター職員がきめ細かくフォローし、市民活動を支援する。</p> <p>市民協働まつりについては、指定管理者業務として、引き続き企画委員・実行委員形式により協働で実施する。参加団体は120団体を目標とする。参加団体の意見を反映させることで、実行委員会形式に対する満足度70%を目標とする。来場者数は18,000人を目標とする。</p>
<p>目標値に到達しなかったが、今後も各圏域において、市民協働の視点を取り入れた講座の企画及び実施を推進する。</p>	<p>公民館講座は、各文化センターで企画・実施しているため、文化センターとも連携をとりながら、自主グループとの協働を推進していく。</p>	<p>11講座(各文化センター1講座程度)</p>
<p>予算等の関係により、関係会議への派遣回数は1回であったが、市民が全国規模のフォーラムに参加することができたため。</p>	<p>市民団体を派遣できるかの検討が必要。</p>	<p>派遣回数1回を継続。</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
9	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	<p>文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。</p> <p>実施回数 4,466回 延べ参加者数 317,219人</p> <p>コミュニティ協議会役員男女比 男性 367人 (66%) 女性 189人 (34%)</p> <p>コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性 1人 (5%) 女性 21人 (95%)</p> <p>ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性 2人 (9%) 女性 20人 (91%)</p>	3
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	文化生涯学習課	利用なし	2
11①	ボランティア活動の支援	協働推進課	<p>平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図った。 市民活動センター登録団体は平成30年3月末時点で293団体となった。</p>	5
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	<p>府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施するとともに、広くボランティア活動とおして地域における福祉活動の中心的役割を担う人材のとして、地域なんでも相談員を養成するなど、ボランティア活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域なんでも相談員養成研修 (基礎編・応用編・専門編) 開催回数 8回、延参加者数 237名 ●地域なんでも相談員連絡会 開催回数 1回、延参加者数 23名 ●地域なんでも相談員登録数 90名 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように地域の特性を生かしながら内容や方法を検討する。</p>	<p>地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。 日頃文化センター及び行事に参加していない方々に参加してもらうことが課題である。</p>	<p>より多くの方々に行事に参加していただき、定着化を志す。 前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。</p>
<p>育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、平成28年度実績は2件であったが、平成29年度は利用がなかった。</p>	<p>府中グリーンプラザ託児室を使用している。府中グリーンプラザの平成30年3月31日付閉館に伴い、本事業は平成29年度をもって終了する。</p>	
<p>市民活動センター登録団体数140団体という目標に対し、平成30年3月末時点で293団体が登録し、目標を大きく上回る実績があった。 また、市民活動センタープラッツを中心に、交流会等や各種講座を実施し、コーディネイト業務の充実と団体支援の強化を図った。</p>	<p>市民活動センター登録団体数は大幅に増加したものの、市民活動団体の質の向上という面では課題がある。 また、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネイト業務については、交流会等の実施による効果が不明確である点で課題がある。</p>	<p>市民活動センター登録団体数については、総合計画後期基本計画の目標値である250団体以上を維持する。そのうえで、市民活動団体の質を向上させるための各種講座を実施する。 コーディネイト業務についても、継続して交流会等を実施するとともに、より効果的なものとなるよう企画の精査や効果測定を行う。</p>
<p>引き続き、府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施した。また、地域なんでも相談員養成研修の開催回数は、当初の計画より少なかったが、相談員同士の研修及び情報共有の場として、地域なんでも相談員連絡会を開催した。なお、相談員の登録者数は前年度より増加するなど、ボランティア活動の推進を図ることができた。</p>	<p>新たな地域なんでも相談員の確保及び相談員の継続的な活動を可能にするための支援の実施。</p>	<p>引き続き、府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施する。また、地域なんでも相談員の新たな登録者数の増加に努めるとともに、相談員としての活動を継続していけるよう研修及び情報共有の場を設けるなどの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域なんでも相談員養成研修 (基礎編・応用編・専門編) 開催回数 4回、延参加者数 120名 ●地域なんでも相談員連絡会 開催回数 2回、延参加者数 50名 ●地域なんでも相談員登録数 100名

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
11③	ボランティア活動の支援	文化生涯学習課	<p>学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室を提供。</p> <p>ボランティア研修 2講座、2回、延3人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座・フォローアップ講座 5講座、22回、延173人</p>	2
12	生涯学習セミナーの開催	文化生涯学習課	<p>教養講座 202講座 延24,373人</p> <p>スポーツ講座 316講座 延41,110人</p> <p>※上記の講座に下記の講座を含む。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座 3講座(外語大・農工大・明大) ・市民企画講座 9講座 ・ボランティア企画講座 24講座 </p>	3
13	生涯学習サポーター制度の充実	文化生涯学習課	<p>30年3月末現在登録者 75人</p> <p>29年度派遣依頼件数 10件</p>	2
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	文化生涯学習課	<p>30年3月末現在登録者 2,161人</p> <p>29年度中修了者 3人</p> <p>29年度登録者 2人</p>	2
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	文化生涯学習課	<p>市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。 設置講座数57講座、実績34回、受講者数1,005人</p>	3
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	文化生涯学習課	<p>知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。 16回 延べ出席946人</p>	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。</p> <p>ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。</p> <p>今後、ボランティア研修講座のあり方についてやファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組みを進めたい。</p>	<p>平成29年度から、生涯学習ファシリテーター養成講座を、単年度で初級相当から上級相当までの修了が可能な体制に変更した。</p>	<p>29年度実績と同規模を目標とする。</p>
<p>指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮されている。</p> <p>新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる</p>	<p>平成30年度から、指定管理者による第二期の運営が開始するため、より充実した講座開催を目指す。</p>	<p>29年度実績を上回ることを目標とする。</p>
<p>派遣依頼件数は横ばいである。</p>	<p>登録は2年ごとに更新であるが、更新時の平成26年度と平成28年度は登録者数の減少傾向がある。登録者数と派遣依頼件数の増加を目指す。</p>	<p>登録者数は平成29年度維持を目標とする。 登録者 75人 派遣依頼件数 10人以上</p>
<p>生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けている。</p>	<p>新規登録者の増加を目指す。</p>	<p>29年度実績を上回ることを目標とする。</p>
<p>講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。</p> <p>29年度は、防災・郷土史が人気となっている。</p>	<p>29年度並に実施する。</p>	<p>40回程度の実績を目標とする。</p>
<p>ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。</p>	<p>実施回数を見直しを行ったが、活動自体は活発に行われている。</p>	<p>実施回数を見直しに伴い、延出席人数の減少が見込まれるが、1,000人程度を目標とする。</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(4) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。
 また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組めます。
 さらに、地域の様々な団体が協働で取組む防災訓練を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	地域安全リーダー講習会を実施した結果、参加者20名中6名が女性であり、(昨年度は22名中4名)女性の参加者増加が認められた。	3
18 重点項目	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所運営連絡会にて女性の参加を促した結果、平均参加率は29%であった。 避難所運営連絡会では、女性視点の内容も協議された。 	3
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	<p>地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ101店、酒店32店、たばこ店3店、たばこ・酒販売店2店、書店4店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計154店舗を指定し、体制の充実を図った。</p> <p>青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。 加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
女性の参加者が増加しているが、割合としては更に増加を見込みたい。	女性が参加しやすく、若年層にも興味を持たれるような講習会を企画する。	3割以上の女性参加と、若年層の参加者増加を目標とする。
・前年度の目標値に対する達成率は72%であった。 ・女性視点の内容が検討されたことにより、実際に授乳室が設置された。	・避難所運営では女性視点の対策も重要となることから、女性視点の内容が議論されるよう、女性の避難所運営連絡会への参加を引き続き推進していく。	・各避難所運営連絡会における女性の参加率が40%となることを目標とする。
平成28年度から比べて、青少年健全育成協力店への加入店舗を1店増やすことができた。	コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。	平成30年度は、青少年対策地区委員会と連携しながら、未加入店舗の把握及び加入依頼を強化していくとともに、活動を通じて青少年健全育成の機運を高めていく。目標として、青少年健全育成協力店への加入店舗数の増加、その中でも特にカラオケ店やインターネットカフェ等、加入数が少ない業種の加入増加を目指す。

重点項目	評価
18	C

判定理由及び改善策等の提言

女性視点により授乳室が設置されたことは評価できますが、貴課の設定する40%の目標は達成できていないため、この評価としました。
 今後は、女性の参加率を上げるためにどのような取り組みをしたのか、防災訓練の実施回数や箇所数、次年度の目標達成に向けてどのような取り組みが有効だったのかを記入してください。
 自然災害が多く起きている中、男女双方の視点を取り入れた防災対策は急務だと思いますので、引き続き、検討・工夫をお願いいたします。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(5) 市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。

市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に応じた職員配置と業務分担に努めた。	3
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	<p>女性職員研修を、昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的として実施したほか、ダイバーシティ研修を、管理職向けに「女性の部下を育成する」を、女性一般職員向けに「家事・育児とキャリアの両立」をテーマとして実施した。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>①昇任試験 ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 6.9%（前年度22.2%） (2)係長級（監督職） 9.1%（前年度13.2%） ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 0人（前年度2人） (2)係長級（監督職） 1人（前年度14人）</p> <p>②研修 ア 女性職員研修 ・実施回数 1回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 16人 イ ダイバーシティ研修 ○管理職（男性職員含む）向け ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 18人 （男性14人 女性4人） ○一般職員向け ・実施回数 1回 ・対象者 入庁6年目以上の女性職員 ・参加者 11人</p>	2

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>性別や年代の差による職務遂行上の問題等が発生しておらず、主管部署からの特別な要望等もないことから、能力と適性に合った職員配置と業務分担が安定的に行えているものと捉えている。</p>	<p>業務分担については、従来から特に意識せずとも、性差や年代によることのない、個々の能力や得意分野を活かせる職員配置を行っていることから、当該項目における評価の意義が薄れてきている。</p>	<p>数値目標設定不可。 (課題はないが、今後も継続的に取り組んでいく必要あり。)</p>
<p>職層や年齢層、ポストの充足度などの課題により、昨年度実施した一部選考方式は実施を見送ったことに加えて、受験率も低下していることから、目に見える形での昇任試験受験の奨励の成果を出すことができなかった。 また、研修の受講者数を増やしていく必要がある。</p>	<p>意識啓発の研修等を実施するも、昇任試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事と家庭を両立できる支援策を講じるとともに、引き続き研修を実施し、昇任意識の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進と合わせて、参画意識の向上に努める。 なお、平成30年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」が昨年度と同様の11.2%であることから、目標値である20%以上の達成に向けて、まずは昨年度の数値を上回ることができるよう、取り組んでいく。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	<p>担当課と共催で、講義及びグループディスカッション形式での講演会を実施した。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加者 51人 (男性30人 女性21人) 	3
23	職員の意識調査の実施	地域コミュニティ課	<p>ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。</p> <p>回収率 85.7%</p> <p>H28 85.2% H27 84.8%</p>	3
24	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	<p>各研修の実施</p> <p>若手教員育成研修会 10回</p> <p>人権教育研修会 3回</p>	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけができた。	今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する必要がある。	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。
具体的な取り組みの検討につながるデータを取得できたため。	庁内の調査であるにも関わらず、回収率が低いこと。	引き続き職員の意識調査を実施する。 アンケート回収率90%以上
研修会を予定どおり実施した。	今後も継続して実施。	各研修の実施。 数値目標は困難。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(6) 就業のための支援

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
25	女性の就職支援講座の実施	地域コミュニティ課	<p>東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。 「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」1回 受講者数29人 H28 25人、H27 35人、H26 44人</p> <p>女性再就職サポートプログラム 5回 受講者数74人 H28 59人、H27 68人、H26 87人</p> <p>女性のための就職支援セミナー 14回 受講者数233人 H28 98人 H27 - H26 115人</p>	3
26①	起業のための講座の実施	地域コミュニティ課	未実施	2
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	むさし府中商工会議所において、起業に関する講座（創業塾）を2回実施し、合計28名の参加があった	3
27	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
再就職支援を継続して行っているため。	参加者が少ない講座もあり、内容の検討が必要である。	各講座の参加者1.2倍増を目標とする。
講座の未実施のため。	講座の実施に向け、検討を進める。	男女共同参画推進フォーラムや市民企画講座も含め、起業に関する講座の実施を検討する。
目標受講者数40名を超えることはできなかったが、受講者の2割の創業は達成され、受講者からも好評をいただいている。	受講者数を増やすため、既に受講された方や実際に創業された方の感想を聞ける機会を設けるなど、周知に力を入れる。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

施 策

(1) 学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、指導した。	3
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールに準じた、適切な利用を促した。	3
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	3
32 重点項目	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	<p>児童・生徒に対して人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎・基本的な内容を発達段階に即して正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や日常生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう、体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施した。</p> <p>学習指導要領における性に関する主な内容 ○小学校体育科保健領域では、体は、①思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり初経、精通が起こったりすること、②異性への関心が芽生えること。心は、①いろいろな生活経験を通して年齢とともに発達すること、②不安や悩みへの対処には、いろいろな方法があることが盛り込まれている。中学校保健分野では、①身体の機能は年齢とともに発達すること、②思春期には、生殖にかかわる機能が成熟すること、③思春期の変化に対応した適切な行動が必要となることが盛り込まれている。 ○特別活動においては、望ましい人間関係の育成、心身ともに健康で安全な生活態度の育成、健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重、男女相互の理解と協力、性的な発達への適応、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立などが盛り込まれている。 ○道徳においては、友だち（男女）と仲よく助け合う、生命を大切にすることなどが盛り込まれている。</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
取組と実績による。	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。 数値目標は困難。
取組と実績による。	今後も継続して実施。	発達段階に応じた適切な指導。 数値目標は困難。
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
取組と実績による。	今後も継続して実施。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。 数値目標は困難。
取組と実績による。	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。 数値目標は困難。
取組と実績による。	今後も継続して実施。	児童・生徒に対して人間尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎・基本的な内容を発達段階に即して正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や日常生活において直面する性に関する諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう、体育・保健体育科、道徳、特別活動を通じて、性にかかわる内容について計画的・継続的な指導を実施する。

重点項目	評価
32	C

判定理由及び改善策等の提言

計画どおり事業を実施しているようですが、実績、今後の課題、目標が不明瞭なため、この評価としました。今後も学校に任せきりにならないよう取り組んでください。
 今後は、貴課が各学校に出向いて指導したのか、書面で伝えたのか、誰に指導したのか、市内の何校に何回実施したのか、そして、計画及び目標の「計画的・継続的な指導の実施」について具体的に記入してください。
 SNS等が普及し、情報化社会での影響が大きくなる中、後手にならないよう発達段階に応じた対策をお願いいたします。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

施 策

(1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
33	外国人相談窓口の充実	広報課	<p>通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。</p> <p>一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件</p> <p>市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 2件 ③社会福祉・教育 1件 ④その他 0件 合計 3件</p>	3
34	在住外国人の支援	協働推進課	<p>府中国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。</p> <p>また、府中国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けに高校進学に関する情報をまとめ、冊子として発行した。</p> <p>・日本語学習会開催 190回 ・学習者登録数 男性 120人 女性 172人</p>	3
35	国際交流の推進	協働推進課	<p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名（男子2名、女子4名）をホームステイ派遣した。</p> <p>府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。</p> <p>・ボランティア登録者数 男性 57人 女性 154人</p> <p>プラッツ内の国際交流サロンで英会話カフェ等イベントを開催し、市民の国際交流を推進した。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行うことができた。	市民への効果的な周知方法を検討する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい ため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知に努める。
年間を通して日本語学習会を定期的に開催した。昨年度より実施回数が4回増えた。	外国人に日本語を教えるボランティアに対して外国人が少なく、ボランティアが余ってしまっているため、より多くの外国人に国際交流サロンを周知し、支援できるようにすることが課題である。	国際交流サロン学習会実施計画 187回
ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数も必要数を維持できている。	日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。 プラッツ内国際交流サロンの活動をより多くの市民に周知し、活用してもらう。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。(187回) ボランティアスキルアップ研修の開催。 国際交流イベントの開催。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

施 策

(2) 平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にす意識を高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
36	憲法講演会の開催	文化生涯学習課	29年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、5月23日に開催した。 参加者数 216名	5
37	平和展の開催	文化生涯学習課	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 合計参加者 14,482人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
「いま考えてみよう憲法のこと」というテーマで実施し、憲法の成り立ちと役割や世界の憲法との比較などについて説明。著名な人気講師だったため、多くの参加があった。	広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供するため、継続して開催する。内容、講師、会場等を検討し、多くの方に参加してもらえるようにする。	30年度は5月15日に実施済み。事前申込みとしたためか、参加者は38名と少人数であった。しかし、参加者からは大変好評であった。次年度以降は、50名以上の参加を目標とする。
29年度は、小学生を対象とした「夏休み・子ども平和事業」の内容を見直し、平和に関する映画上映と、生涯学習サポーターを講師に迎え、パステル画体験を行った。	平和啓発事業は継続して行い、周知を図っていく。	合計参加者 12,000人

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

施 策

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤労課	<p>男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金について、セミナーの開催やパンフレットを配布し啓発に努めた。</p> <p>また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。</p>	3
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	地域コミュニティ課	<p>ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。</p> <p>男女共同参画記念講演会 「主夫になって、はじめてわかった主婦のこと」 受講者 60人(男性15人) H28 89人(男性17人) H27 83人(男性16人) H26 42人(男性 3人)</p> <p>職員研修「ワーク・ライフ・バランス」(職員課共催) 受講者 51人(男性30人) H28 48人(男性32人) H27 44人(男性26人) H26 34人(男性18人)</p>	3
39	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	<p>都と連携し「労働時間管理」を含む内容のセミナーを3回開催したほか、法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、中小企業事業所(ワークぴあ府中登録事業所)や市施設にて配布し啓発に努めた。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。</p>	<p>男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。</p> <p>また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。</p>	<p>今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。</p>
<p>内容の充実に努めた結果、参加者の満足度が高かったため。</p>	<p>今後も引き続き、関係課と共催講座の実施や主催講座の実施に取り組んでいく。</p>	<p>意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上</p>
<p>都と連携したセミナーの開催及び労働ガイドブックの作成・配布を行った。</p>	<p>法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。</p> <p>関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。</p>	<p>今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等について、セミナーの開催やパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3
41 重点項目	ノー残業デーの徹底	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等）を行うとともに、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」を実施した。 【平成29年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比 約3.0%減 ・定時退庁率 80.7%	3
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	職員報を活用し、育児休業についての制度周知及び疑問点を解決するためのQ&A等を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【平成29年度実績】 ・出産支援休暇取得者 22人（取得率100%） ・育児休業取得者 0人	2
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 51人 男性 30人 H28 48人(男性32人) H27 44人(男性26人) H26 34人(男性18人)	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や勤労者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・勤労者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。
全庁でノー残業デーにおける定時退庁の徹底及び朝型勤務を実施したこともあり、平成29年度における一人当たりの超過勤務時間数が、前年度比で約3%縮減されるなど、一定の取組成果が得られている。	全庁的に取り組んできたこともあり、各課はもとより、職員一人ひとりに当該取組が定着してきており、“働き方”や“ワーク・ライフ・バランス”を意識した業務の進め方の重要性が浸透してきているため、これを維持・継続していく必要がある。	昨年度実施した「朝型勤務」の実績を踏まえ、その内容を拡充し、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を実施する。 当該取組は、多様な勤務形態を設けることによって、職員が時間を有効に活用するとともに、子育て・介護に携わる者等が、仕事と生活を両立しながら勤務することができるよう支援することを目的としていることから、超過勤務の縮減に主眼を置いているものではないが、生活スタイルに合わせた勤務が可能となることで、すべてが好循環となることを期待する。
制度周知等により、出産支援休暇については取得率100%を達成できているものの、育児休業者については取得者がおらず、家事・子育てへの参画という面においては、更なる促進が必要であると捉えている。	年度によって取得者に変動があるものの、引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。	育児休業の取得率が伸びない理由として、職場を長期離脱することによる不安、収入などの経済面における影響への懸念などが背景として挙げられると思われるため、短期間の育児休業の取得や、育児休業手当金などの案内を積極的に行っていくことで、一人でも多くの男性職員の家事・子育てへの参画を促進していく。
ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施したため。	職員全員が参加対象のため、研修の内容も基礎的なこととなっている。 研修テーマを絞る等の検討を行い、参加者の満足度向上を図りたい。 また、管理職向けの研修の実施の検討を行う。	職員研修出席者60人以上 管理職向け研修1回

重点項目	評価
41	B

判定理由及び改善策等の提言

超過勤務時間数が前年度比で3%削減を達成していることや、平成30年度「時差勤務」を実施する等、積極的な取り組みを行っているため、この評価としました。今後は、目標について、定時退庁率や超過勤務時間の具体的な数値を掲げることも必要だと思います。

引き続き、個々の生活スタイルに合わせた勤務ができるよう、様々な視点での検討を期待します。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

施 策

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	<p>母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。</p> <p>また、29年度から幼稚園型一時預かり事業を実施する幼稚園に対し補助を行った。</p> <p>【実施施設数】 (一時保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…20か所 ・認証保育所…7か所 ・私立幼稚園…4か所 <p>(定期利用保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…18か所 ・私立幼稚園…2か所 	3
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	<p>病児対応型実施施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延利用人数…745人 ・利用料助成件数…21件 ・文書料助成件数…84件 <p>体調不良児対応型(保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5施設 	3
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	<p>依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成30年4月の開設に向けて、私立の認可保育所3施設と分園1施設の開設準備を進めた。</p> <p>■認可保育所入所定員(平成29年4月1日現在運用定員)</p> <p>0歳 396人 1歳 747人 2歳 882人</p>	2
46	延長保育の拡充	保育支援課	<p>延長保育実施保育所数</p> <p>19時 33か所 20時 14か所 22時 2か所</p>	3
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	<p>認証保育所定員数(29年4月1日現在) 558人</p> <p>平成29年10月の開設に向けて、認証保育所1施設の開設準備を進めたほか、平成31年4月開設に向けて、運営事業者の公募を行った。</p>	3
48	学童クラブの充実	児童青少年課	<p>日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。</p> <p>入会児童数 2,032人(4月1日現在)</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。</p> <p>また、幼稚園における一時預かり事業及び定期利用保育を実施した。</p>	<p>府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。</p>	<p>私立保育園…21か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…4か所</p>
<p>2施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。</p>	<p>病児対応型2施設及び体調不良児対応型5施設の継続実施</p>	<p>病児保育利用延人数 800人</p>
<p>平成30年4月1日現在の待機児童数は248人となっており、施設整備等による定員の増加等により、昨年度比135名の減となっている。</p>	<p>依然として低年齢児の待機児童が生じており、府中市子ども・子育て支援計画における計画値を超える保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、施設整備を行う。</p>	<p>平成31年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備等を進める。</p> <p>0歳 15人増 1歳 40人増 2歳 41人増</p>
<p>公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。</p>	<p>延長保育実施保育所数（30年4月1日現在）</p> <p>19時 34か所 20時 16か所 22時 2か所</p>	<p>19時以上の延長保育全保育所</p>
<p>待機児童の多い0歳～2歳児における保育の確保方策として有効である認証保育所の新規開設に向けた準備を進めることができた。</p>	<p>平成31年4月の開設に向けて、認証保育所1施設の開設準備を進める。</p>	<p>平成31年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備等を進める。</p> <p>0歳 6人増 1歳 8人増 2歳 8人増</p>
<p>1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべて受入れすることができた。</p> <p>今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。</p> <p>待機児童数 6人（4月1日現在）</p>	<p>入会を希望する1～3年生及び障害児すべての受入を継続するため施設の確保が課題である。</p> <p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業が連携して運営できるような施設の確保及び共通プログラムの検討を要する。</p>	<p>子ども・子育て審議会に学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする放課後児童検討部会を設置し、放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する。</p> <p>入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保を目指す。</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

施 策

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤労課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 4件 高等職業訓練給付金 9件 高卒認定 0件 セミナー開催 2回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 派遣回数 719回 派遣時間 3,926時間</p> <p>※参考 ひとり親家庭のうち、 児童扶養手当受給世帯数 1,977件 (H29.12支給時点)</p>	3
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て支援課	<p>【母子及び父子福祉資金】 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。86件</p> <p>【女性福祉資金】 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。0件</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くしているが、募集戸数が少ない場合、一般世帯の入居確率が低くなり、世帯構成に偏りができる可能性があること。	数値目標の設定になじまない事業である。（市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。）
<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 情報提供の方法を工夫して、計画値が達成できるようにする。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながら、サービスが必要とされる方へ提供できるように、周知を行っていく。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件 セミナー開催 2回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣時間 6,084時間 派遣時間（付加）1,954時間</p>
母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	<p>【母子福祉資金】新規75件 【父子福祉資金】新規 5件 【女性福祉資金】新規 5件</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

施 策

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
52	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	<p>○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ひろば 130,429人 ・ リフレッシュ保育 2,706人 <p>○子ども家庭サービス事業年間延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ショートステイ 139人 ・ トワイライトステイ 7,575人 ・ 母子等緊急一時 231人 <p>○子育て支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ステップアップ講座 1回 ・ 延参加者数 15人 	3
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	<p>市民同士が行う、子育ての相互援助活動をサポートするとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数 2,190人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 依頼会員 1,687人 ・ 提供会員 416人 ・ 両方会員 87人 ・ 活動件数 4,595件 	3
54 重点項目	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	<p>市立小学校22校全校で、学童クラブと合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を実施した。より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、学校休業日における開催日数を増やしたほか、支援が必要な児童に対してスタッフを増員した。</p> <p>開催日数 延べ5,180日 総参加者数 159,396人</p>	3
55	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	<p>P T A家庭教育学級 34回 1,473人</p> <p>全市的家庭教育学級 4回4事業 137人</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>子ども家庭支援センター事業のひろばやリフレッシュ保育については、利用実績が減少傾向にある。</p> <p>子ども家庭サービス事業については利用者が増加傾向となっている。</p> <p>子育て支援ボランティア養成講座については参加者が年々減少傾向となっている。</p>	<p>子ども家庭支援センター事業については、利用者が減少傾向であるため、必要に応じて市民への周知方法等を検討・改善していく。</p> <p>また、子育て支援ボランティア養成講座については、利用者が減少傾向にあるため、広報やメール配信等周知方法を工夫して、参加者の増加を図っていく。</p>	<p>事業を継続して実施していく。なお、事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。</p> <p>○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ひろば 140,000人 ・リフレッシュ保育 2,800人 <p>○子育て支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 20人
<p>子育ての援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の相互援助活動を支援した。依頼会員数に対する提供会員数の不足解消のため、提供会員募集の周知を随時行い、提供会員数に増加が見られた。活動件数は前年度より減少しているものの、依頼会員の新規登録数は増加している。</p>	<p>市民ニーズの高い事業であるため、事業の周知方法を工夫し、提供会員数の増加を図っていく必要がある。</p>	<p>事業を継続して実施していく。なお、事業の周知方法について工夫し、提供会員の増加に努める。また、研修実施等をとおして、提供会員のサービスの質的向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2,350人 依頼会員 1,800人 提供会員 450人 両方会員 100人 ・活動件数 5,000件
<p>利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。</p>	<p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業が連携して運営できるような施設の確保及び共通プログラムの検討を要する。</p>	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。</p> <p>22校全ての小学校において、放課後子ども教室と学童クラブが合同でお話し会や避難訓練を行うなど一体的または連携して事業を行う。</p>
<p>府中市立小中学校PTA連合会委託事業と全市的家庭教育学級の実施により、保護者への講座を実施。</p> <p>全市的家庭教育学級は幅広い内容で実施できた。</p>	<p>引き続き、府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施。実施するにあたっては、説明会にて家庭教育の定義をご理解いただくよう努める。</p> <p>また、全市的家庭教育学級も継続して実施していく。</p>	<p>PTA家庭教育学級 33回以上 2,000人 (各校1回以上)</p> <p>全市的家庭教育学級 150人以上</p>

重点項目	評価
54	B

判定理由及び改善策等の提言

学校休業日の開催日数を増やし、参加者が増加していることが評価できるためこの評価としました。記入内容について「取組と実績」「評価の内容」「取組に対する今後の課題」が昨年度とほぼ同様のため、より具体的に記入してください。

今後も学童クラブと放課後子ども教室が一体的に連携を図り、世代間交流を活用して社会全体での子育て支援が実現できるよう期待しています。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

3 介護支援

施 策

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
56	生きがい事業の充実	高齢者支援課	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 88クラブ中女性会長7クラブ 会員数6,072名うち女性3,787名 シルバー人材センター 会員数1,813名うち女性541名	3
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅入居者の女性の割合は81.4%である。 単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,335人	3
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	低所得者の方に、在宅介護サービスの自己負担の1/4を軽減する府中市介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 2,572人	3
59①	介護に関する知識や情報の提供	地域コミュニティ課	協働講座として、在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 参加者 32人 男性 3人 H28 19人(男性3人) H27 47人(男性3人) H26 -	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>老人クラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化していると言える。しかし、会員数については、老人クラブで減少、シルバー人材センターで微増であり、会員の獲得が課題である。</p>	<p>地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。</p>	<p>退去による空き部屋について入居者募集を行う。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>平成28年度は美容師の派遣を新たに始めたため、前年度より10%延べ利用者数が増加した。</p>	<p>在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>低所得者の介護サービスの自己負担の軽減を図ることで、介護が必要な高齢者に自立を促すサービスを提供し易くするとともに、介護者の負担も軽減することができた。</p>	<p>低所得者の方に、在宅介護サービスの自己負担の1/4を軽減する府中市介護サービス利用料軽減事業を継続して実施していく。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>市内の病院と協働し、講座を実施できたため。</p>	<p>参加者が少ないことが課題。介護に関する講座の実施等により、男性も女性も仕事との両立ができる社会への意識啓発が必要である。</p>	<p>意識啓発事業年間 1回以上 参加者 50人以上</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部（介護保険課分と合算）	3
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,500部 出張説明会 3回（56人参加） 事業者相談数 765件 利用者相談数 61件	3
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【府中精神保健福祉協議会】 普及啓発活動として「メンタルヘルス講座」を開催した。 1回目：平成29年11月28日 「地域で支える認知症」 講師 青柳 宇以医師（根岸病院 認知症疾患医療センター長） 参加 44名 2回目：平成30年1月24日 「社会の中で発達障害を支える」 講師 柏木 理江医師（東京都発達障害者支援センターTOSKA） 参加 58名 メンタルヘルスナビ改訂	3
60	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数468人 延利用時間78,659.75時間 ②重度訪問介護 実人数71人 延利用時間408,374時間 ③行動援護 実人数12人 延利用時間2,764時間 ④同行援護 実人数64人 延利用時間9,992時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数544人 延利用日数116,417日 ②療養介護 実人数36人 延利用日数12,806日 ③短期入所 実人数265人 延利用日数9,434日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数156人 延利用日数52,437日 【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練）実人数25人 延利用日数1,952日 ②自立訓練（機能訓練）実人数4人 延利用日数621日 ③宿泊型自立訓練 実人数6人 延利用日数1,904日 ④就労移行支援 実人数128人 延利用日数11,460日 ⑤就労継続支援（A型） 実人数33人 延利用日数6,049日 ⑥就労継続支援（B型） 実人数485人 延利用日数79,901日 ・居住系サービス ①共同生活援助 実人数206人 延利用日数57,028日 【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数231人 延べ利用日数18,594日 ②医療型児童発達支援 実人数62人 延べ利用日数2,188日 ③放課後等デイサービス 実人数494人 延べ利用日数58,072日 ④保育所等訪問支援 実人数0人 延べ利用日数0日	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布、出前講座の実施等により情報の提供を行った。</p>	<p>介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。</p>	<p>相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。</p>
<p>各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。</p>	<p>出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、本取組の内容について、周知を一層図っていきたい。</p>	<p>引き続き、制度などの情報提供に努めていくが、各種相談等は要請に応じて随時対応することも多いため、数値目標は設定しづらい。 そのため、気軽に相談しやすい体制づくりなどを図っていく。</p>
<p>【府中精神保健福祉協議会】 講座は受講者のアンケートから、受講者からは知識が得られるなど成果があった。 メンタルヘルスナビ6訂から変更箇所が多くあり、新たに7訂を改訂し作成し、市民や関係機関に最新情報を提供することができた。</p>	<p>【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座は、府中市の地域の課題を踏まえ、テーマを検討し、開催の仕方もテーマにあった方法で検討していく。 メンタルヘルスナビは冊子数が少なく作成したため、予算の範囲で増版が必要である。</p>	<p>【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座 開催 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の増版 府中市の精神保健福祉に関する課題の抽出、課題への取組について検討</p>
<p>障害福祉サービスについては重度訪問介護、生活介護、就労継続支援、共同生活援助の事業の利用者が増となっている。また、障害児通所給付費については、未だ市内事業所数の増が続いており利用者も大幅に増となっている。</p>	<p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	<p>[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 369人 就労支援 4,431件 生活支援 5,056件</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 21施設、延べ1,331日</p>	4

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>[障害者就労支援事業] 利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 安 定期的な工賃収入の確保。</p>	<p>[障害者就労支援事業] 障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。</p> <p>[障害者清掃作業委託事業] 今後、施設数も増えているため、公園清掃での工賃確保を新規施設にも行き渡らせるようにすることが課題。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
62	暴力を防ぐための意識啓発	地域コミュニティ課	<p>11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、講座を実施した。</p> <p>「DVの基礎知識と子どもへの影響」 1回 受講者数 30人(男性0人) 運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者による紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。</p> <p>市内学校(東京外国語大学、東京農工大学、都立府中東高校、市立第三中学校、第四中学校)と連携し、デートDV意識啓発講座を実施した。 5回 受講者数 1,404人(男性648人)</p> <p>デートDV世代の保護者向け講座を実施した。 「知って守って思春期の子どもの今」 1回 受講者数5人(男性1人)</p> <p>過去の総数 H28 3回 60人(男性2人) H27 2回 38人(男性1人) H26 1回 12人(男性0人)</p>	4
63	庁内連携の強化	地域コミュニティ課	<p>DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。 実施回数1回 参加者 45人</p> <p>H28 42人、H27 62人、H26 46人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>中学・高校・大学にデートDV意識啓発事業を実施したことは評価できる。</p>	<p>今後も継続した意識啓発の実施に向けた検討が必要である。</p>	<p>女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）を実施する。 意思啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。 女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）については、大学・高校・中学校での講座の開催を引き続き行う。</p> <p>市主催年1回以上の講座開催の検討</p>
<p>DV被害者マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。</p>	<p>引き続きDV被害者マニュアルを全職員に周知し、徹底することが課題である。</p>	<p>年1回のマニュアル研修の実施</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害にあっている認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
64 重点項目	相談体制の充実	地域コミュニティ課	女性問題相談カードを市内全公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。 平成29年度は、その他にも「デートDVって知ってる？」のリーフレットを公共施設全23施設へ配布し、意識啓発活動を行った。	3
65	関係機関との連携の強化	地域コミュニティ課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署・民生委員の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3
66	民間シェルターへの財政的支援	地域コミュニティ課	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
平成29年度の課題であった、女性問題相談の周知について、解決を図るため、新しくリーフレットを作成し、公共施設へ配布を行ったため。	気軽に相談できる環境づくりについて、検討する必要がある。	引き続き、相談体制の強化や関係各課との連携を図る。 同じ悩みを抱える方と集まり、話をする「ほっとカフェ」(グループ相談事業)を開始し、気軽に相談できる環境づくりに努める。
定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施
東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付する。	補助金額の増額等について検討を行う。

重点項目	評価
64	B

判定理由及び改善策等の提言

いろいろな工夫を凝らしながら、新たな事業を展開しているためこの評価としました。引き続き、学校や相談相手になりやすい家族・友人への意識啓発活動、相談カードの設置場所の追加、潜在的なニーズの掘り起こし、相談しやすい環境づくりに努めてください。また、センター名称が変更されますので、これを機に相談事業の周知にも力を入れてください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。

また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅勤労課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤労課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。	3
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者637人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、電話連絡や注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 地域コミュニティ課主催「DV被害者支援対応マニュアル研修」で主管課より依頼を受け、住基照会に係る注意点について説明を行った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が発現しているものと考えている。</p>	<p>今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤労課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがあること。</p>	<p>数値目標の設定になじまない事業である。（今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。）</p>
<p>住民票の写しの交付の際は、特定の職員が確認の上、発行制限解除・発行・再度制限をし、取扱いは厳重にしている。</p>	<p>今後も、被害者の住所が加害者に知られるというような新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。</p>	<p>登録している被害者680人の個人情報、特定の職員のみ扱うこととともに、被害者の住民票の写しの交付については、細心の注意を払う。支援登録している被害者の人数が増加することが予想されるため、引き続き個人情報の流出防止に努めたい。また、マイナンバー法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等して、適切な情報連携に努める。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。

特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

事業 項目 番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課 評価
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	<p>児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。</p> <p>また、講演会や市内イベントでのチラシ配布等の活動を通して、市民や関係機関に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 5回 	3
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	<p>妊娠届出時アンケート継続実施した。支援が必要な妊婦には、電話や家庭訪問により保健師がフォローし必要なサービスに繋げるなどした他、必要に応じ、関係機関と連携を図り支援した。妊娠中から支援を開始する妊婦は毎年約2割前後であり、横ばいである。また、平成30年度から実施する子育て世代包括支援センターの立上げについて子育て支援課と検討をおこなった。</p>	3
70①	子どもに関する相談	子育て支援課	<p>子ども家庭支援センター「たっち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受理件数 育児しつけ 176件 虐待 184件 養育困難 351件 障害 18件 保健 107件 非行 1件 育成 67件 不登校 19件 その他 52件 合計 975件 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>連携に困難を感じている関係機関に対し、新たに児童虐待防止マニュアル及びダイジェスト版を配布し、連携強化を図った。</p> <p>普及啓発活動については、例年どおり講演会や、市内イベントでのチラシ配布等行ったほか、総合窓口課のデジタルサイネージを活用した児童虐待防止スライドの公開や、庁内各窓口への児童虐待防止普及啓発POPの掲示等を実施した。なお、29年度は市民活動センタープラッツの開設に伴い、普及啓発活動実績が増加している。</p>	<p>関係機関との連携について引続き強化を図っていく。</p> <p>また、児童虐待防止の普及啓発活動については、より広く周知を図ることができるよう、啓発方法について検討、改善していく。</p>	<p>事業を継続して実施していく。</p> <p>事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。</p> <p>なお、平成30年度は、保健センターと連携して子育て世代包括支援センターを設置したことに伴い、より緊密な連携体制を構築し、妊娠期からの切れ目のない支援の実施を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 4回
<p>子育て支援課、健康推進課では必要な方に対し面接し妊娠中から支援が必要な方を早期に把握し早期に支援を開始することができた。</p> <p>子ども家庭支援センター「たち」や医療機関とも連携を図り支援することができた。子育て世代包括支援センターの実施準備については子育て支援課と連携し順調に行なえた。</p>	<p>東西出張所では妊娠届のアンケートを確認する体制にないため、支援が必要な妊婦の把握が子育て支援課や健康推進課に届けを出す方よりシステム上遅くなる。</p>	<p>母子健康手帳交付場所が保健センター1か所になり妊娠届出時、保健師等の専門職の全件面接を実施し、要支援妊婦の的確な把握をし早期支援をおこなう。</p> <p>子ども家庭支援センター「たち」との連携や情報共有については支援台帳をを一本化することに加え、月1回の会議を実施する。</p>
<p>新規相談受理件数については横ばいとなっているが、養育困難等による相談件数は前年度より増加している。</p> <p>なお、市内小中学校に電話相談カードを配布し、児童自身からも相談しやすい体制づくりに努めた。</p>	<p>虐待予防の普及啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに育児不安や精神的不安の解消を図る。</p>	<p>事業を継続して実施していく。なお、事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないため、数値目標を定めない。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
70②	子どもに関する相談	保育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 34か所 延参加人数：15,834人 （うち子8,297人） ○園庭開放 週2回15か所 延参加人数：9,314人 （うち子5,088人） ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ 延利用者数：3,652人 （うち子1,945人） 	3
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	<p>青少年自身やその保護者の子育ての悩みのほか、ひきこもりやニート等の相談について相談を受け付けることを目的に、子ども・若者総合相談を実施した。</p> <p>▽子ども・若者総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年や子育ての相談 面接相談 1件 電話相談 32件 ・ひきこもり等の相談 面接相談 72件 メール相談 3件 	3
70④	子どもに関する相談	健康推進課	<p>「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。</p> <p>相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 3,857件 栄養相談 495件 歯科相談 130件</p>	3
70⑤	子どもに関する相談	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ①教育センターにおける教育相談の実施（電話相談511件 来室相談721件） ②スクールソーシャルワーカーの配置（事例件数87件） ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置 	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。</p> <p>また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。</p> <p>29年10月に地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎを開設したし、多くの利用者が訪れた。</p>	<p>○育児相談（保育所）</p> <p>○子育てひろば事業等 34か所</p> <p>○園庭開放 週2回15か所</p>	<p>子育てひろば 「ポップコーン」12か所 「その他の事業」22か所</p> <p>※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回 (園庭開放含む)</p>
<p>子ども・若者に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。</p>	<p>子ども・若者総合相談について、更なる周知及び内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化するため、地域ネットワークの構築について検討する。</p>	<p>子ども・若者育成支援推進法に定める子ども・若者支援地域協議会の設置に向け、講演会などを開催し、関係機関における機運の醸成を図るとともに、具体的な制度設計を行う。</p>
<p>急な来所相談にも対応できた。一時相談にとどまらず継続相談や訪問を実施することができた。また、必要時関係機関にも繋げることができた。</p>	<p>相談窓口の周知を継続していく。 相談員の質の維持</p>	<p>急な相談に対応できる体制を維持する。 前年同様に、相談を入口に相談内容に合わせ必要なサービス紹介や関係機関と連携を取り支援していく。</p>
<p>関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。</p>	<p>相談体制の拡充。</p>	<p>関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。 数値目標は困難。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
71	児童虐待防止への対応	子育て支援課	<p>児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。</p> <p>また、学校や保育所等の関係機関と要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催する等、定期的な情報交換の実施を図った。</p> <p>・個別ケース検討会議開催件数 助言者有 17件 助言者無 126回</p>	3
72	福祉総合相談	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターを中心に、主に高齢者の相談を受け付けた。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、そのため女性に関する相談の割合が高くなった。</p> <p>女性の相談件数（実人数） 7,214件/11,118件 （約65%）</p> <p>【参考】高齢者（65歳以上の方）人口に占める女性の割合 約56%</p>	3
73	障害者相談支援事業	障害者福祉課	<p>（事業実績あげほの分） 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 1,184件 2,891人 ・社会資源を活用するための支援 1,229件 3,210人 ・社会生活力を高めるための支援 2,357件 4,134人 ・当事者相談（ピアカウンセリング） 0件 0人 計 4,770件 10,235人</p> <p>（事業実績プラザ分） 相談 ・福祉サービスの利用 2,115件 ・社会資源の活用 155件 ・医療・病気・不安解消 1,946件 ・生活技術・就労 287件 ・その他 750件</p> <p>委託相談機関と合わせた相談件数 <方法> ・訪問 1,695件 ・来所 4,861件 ・同行 534件 ・電話 14,542件 ・電子メール 525件 ・個別支援会議 1,235件 ・関係機関 9,044件 ・その他 420件</p> <p><内容>（重複あり） ・福祉サービスの利用 13,919件 ・社会資源の活用 1,664件 ・医療・病気・不安解消 9,949件 ・生活技術・就労 1,717件 ・その他 4,574件</p> <p>（事業実績ふらっと分） 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 3,237件 ・社会資源を活用するための支援 1,296件 ・社会生活力を高めるための支援 4,670件 ・当事者相談（ピアカウンセリング） 0件 計 9,203件</p>	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>児童虐待防止マニュアルを活用し、虐待や養育困難家庭への支援に必要な地域ネットワークの構築を行った。</p> <p>また、情報交換や個別ケース検討会議を適宜実施し、児童虐待の早期発見及び予防に努めた。</p>	<p>関係機関との連携について引続き強化を図っていく。</p> <p>また、必要に応じて適宜個別ケース検討会議を開催する等、適切な支援の実施に努めていく。</p>	<p>事業を継続して実施していく。なお、事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないため、数値目標を定めない。</p>
<p>相談窓口として地域包括支援センターが徐々に認知されてきており、相談件数の増加に繋がった。</p>	<p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性に関する相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p> <p>女性の相談件数 7,300件程度</p>
<p>より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当事業の広報・普及・啓発を行った。事業利用者は毎年増加しており相談内容も多様化してきている。このことから当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。</p>	<p>相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。

また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	28年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めたほか、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設けた。	3
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	地域コミュニティ課	未実施	2
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	地域コミュニティ課	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,967冊 H28 7,956冊 H27 7,931冊 H26 7,962冊	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>広報誌等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。</p>	<p>今後も、変化する社会情勢に合わせた表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。</p>	<p>「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する社会情勢に合わせた表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を行う。</p>
<p>未実施のため。</p>	<p>広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行い、引き続き、表現ガイドラインの周知、表現ガイドラインに基づく適切な表現への配慮に努める。</p>	<p>広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行う。</p>
<p>継続した情報提供を行えているため。</p>	<p>資料利用者を増やすことが今後の課題である。</p>	<p>資料利用者の増やすための検討を進める。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等さまざまな場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発が重要であるといえます。

セクシュアルハラスメントは社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
77①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	住宅勤労課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行った。	3
77②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	地域コミュニティ課	女性センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置し、意識啓発に努めた。	3
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	平成28年度まで全職員を対象とした研修を実施していたが、より効果的な研修となるよう、平成29年度は、対象を管理職と一般職員に分けて実施した。 【平成29年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 15人 (男性14人 女性1人) ○一般職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 16人 (男性6人 女性10人)	3
78②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	服務事故の事例等を校長会などで周知するとともに、服務事故防止月間の取組をはじめ、管理職から指導した。	3
79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3
79② 重点項目	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	引き続き相談窓口を設置し、教職員には各学校の校長を通じて周知した。 ・相談件数 0件	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。
継続的に、セクシャルハラスメント防止の推進に努めたため。	講座の実施の検討。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座等の中で啓発に努める。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。
見直しを行い効果的な研修内容で実施できたが、参加者数が昨年度掲げた目標に達しなかった。	引き続き、各課への呼びかけなどを行っていく。	管理職受講者数 25人 一般職員受講者数 45人
サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底した。	繰り返し、啓発していくことが重要であり、今後も引き続き、サービス事故防止のために啓発していく。	サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。 数値目標は困難。
いつでも相談ができる窓口体制を整備し、必要な措置を講じることができている。	今後もセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	数値目標設定不可。 (課題はないが、今後も継続的に取り組んでいく必要あり。)
取組と実績による。	今後も継続して実施。	引き続き相談窓口を設置する。

重点項目	評価
79②	C

判定理由及び改善策等の提言

事業展開が周知にとどまっているためこの評価としました。相談件数0が、事例がなかったからなのか、相談しにくい環境だったのかわかりませんでした。相談しやすい体制なのかの見直し、実態把握、継続実施をしていくうえでの課題等について検討をお願いいたします。そして、相談件数の目標設定は困難ではありますが、評価できる数値や実績の記入をお願いいたします。また、次期計画では、セクハラだけでなく、様々なハラスメントへの対策を検討してください。
最近、スポーツ界等あらゆる場面でハラスメントの問題が起きていますので、今まで以上に問題意識を高めてください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

施 策

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
80①	母子の健康増進	地域コミュニティ課	企業等との共催・協働で女性のための健康講座を実施した。 「おなかの健康教室」 共催：東京ヤクルト販売(株) 参加者 15人 「知っておきたい女性ホルモンとからだのこと」 共催：大塚製薬(株) 参加者 13人 府中恵仁会病院と共催等で健康に関する講座を実施した。 4回 221人 H28の合計 6講座 255人 H27の合計 2講座 25人 H26の合計 2講座 93人	3
80②	母子の健康増進	健康推進課	3～4か月児健康診査 2,113人 6～7か月児健康診査 2,116人 9～10か月児健康診査 2,072人 1歳6か月児健康診査 2,210人 3歳児健康診査 2,293人 乳幼児発達健康診査 40人 乳幼児健康診査経過観察 246人 乳幼児精密健康診査 229人 妊婦健康診査(14回) 25,874人 産婦健康診査 2,088人 母親学級(1回コース) 123人 両親学級(半日コース) 539人 妊産婦訪問指導 295人 新生児訪問指導 2,391人 乳幼児訪問指導 241人 子育て相談室 4,482人 地域子育てクラス 132組 離乳食教室 1,415人 母子保健相談 758人 妊婦歯科健康診査 807人 親と子の歯みがき教室 244人 幼児歯科健診 3,719人 保育所等巡回歯科保健指導 2,453人産婦・乳幼児保健指導 7人 母子栄養強化食品支給 544人 予防接種 58,679人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>母子の健康増進について、様々な角度から講座を実施したため。また、参加者も昨年度と同程度となっており、継続した健康増進のための講座に取り組んでいる。</p>	<p>講座の参加者が少ないことが課題。</p>	<p>各講座の参加者1.2倍増を目標とする。</p>
<p>保健センターの改修に伴い1ヶ月間、市民来所の事業が制限されたが、大幅に前年度の実績を下回るものはなかった。</p> <p>乳幼児の発達支援クラスを新しく立上げ通年を通して実施することができた。また、市内小児科クリニックに発達障害（疑い含む）に関する受診状況のアンケートを取り、状況の把握をすることができた。</p> <p>保育所、幼稚園の園長会において、発達支援のパンフレットを配布し相談しやすい環境に寄与した。</p>	<p>発達支援について、グレーゾーンや軽度の児童について医療の面からの評価ができる場所が少ない。</p>	<p>通年を通して実施。</p> <p>発達支援体制のさらなる充実。（地域医療との連携方法検討）</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
81 重点項目	健康診査事業の充実	健康推進課	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>子宮がん検診 2,464人 子宮がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,749人（90.8%） 乳がん検診 2,655人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,358人（88.4%） 大腸がん検診 4,316人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,305人（99.5%） 肺がん検診 1,761人（88.7%） 胃がん検診 3,730人（86.9%） 喉頭がん検診 91人（101%） 前立腺がん検診 63人（63%） 骨粗しょう症検診 649人（92.4%） 若年層健康診査 685人（91.3%）</p>	3
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	健康教育事業として、32回1,491人参加	3
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	<p>介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。</p> <p>・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 1,821人 各地域包括支援センター 1,693人</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月に開始した。</p>	3
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	健康推進課	<p>母子保健相談 758人 母親学級（1回コース） 123人 両親学級（半日コース） 539人 平成28年度から両親学級は、ニーズも多いため定員回数ともに見直した。沐浴体験が全員でできるように32組とし、参加しやすいように各講座ともに1回とした。 母子保健相談では授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行なった。</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
受診率の更なる向上を目指して、引き続き受診勧奨に努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	各検診とも定員充足率100%を目指す。 検診等の受診率向上は、重点的な個別勧奨が最も効果的であるため、他の事業と連携して、郵送物へ勧奨文書を同封して周知機会の増加に努める。 また、全戸配布している健康応援ガイド上に、引き続きがん検診の必要性について掲載して啓発する。
事業によって定員の充足率に差があり、市民の求める内容と市が提供したい内容にギャップがあると思われる。	市が提供したい健康教育をひとりでも多くの市民に受講してもらえるように、内容の工夫はもちろんのこと、魅力的なタイトルや講師選定に務める。	各事業とも定員充足率100%を目指す。
地域包括支援センターにおける介護予防教室のあり方を見直したことにより、利用者数は減少したものの、住民主体による介護予防の取組への支援を行うことができた。	住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう、介護予防推進センターや地域包括支援センターによる継続的な支援が必要と考える。	介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。
母親、両親学級は地域で子育てを行なっていくことに焦点をあて、父親同士など交流ができる内容にした。事業後のアンケートでは満足度の高い意見が多い。また、母親のメンタル面やそのフォローの仕方などの内容も好評であった。	父親への啓発について両親学級の内容を更に検討していく必要がある。また、両親学級以外の方法なども検討が必要。	妊娠中からの意識啓発が進められるように妊娠届出時にも母体やメンタル面、父の役割など掲載したパンフレットを作成し配付する。

重点項目	評価
81	B

判定理由及び改善策等の提言

高い受診率を維持しているためこの評価としました。今後は乳がんの受診率をさらに上げてください。また、受診の結果、病気が発見できた方の統計があれば是非、記入してください。
30年度は新たな取組が計画されており、成果に期待します。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	<p>薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。</p> <p>性教育については、4か所の市内中学校から依頼があり中学3年生を対象に実施した。</p>	3
86	各種体操教室の実施	スポーツ振興課	<p>女性のための運動教室実施</p> <p>教室数 7コース</p> <p>教室実施回数 175回</p> <p>申込述べ人数 746人</p> <p>参加延べ人数 5,855人</p>	3
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツ振興課	<p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。</p> <p>9回 延べ26人</p>	3

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>概ね前年度通りの事業を実施することができた。 性教育では全て同じ内容ではなく、学校の要望も取り入れた内容で実施することができた。</p>	<p>学校を訪問し各問題についての啓発を実施するには人員的に困難と感じる。</p>	<p>資料等を見直し平成29年度と同様の事業を実施。</p>
<p>申込延べ人数は概ね予定した数となっているが、参加率がやや低くなっている。参加率を向上させることが今後の課題である。</p>	<p>参加率向上がやや低いことが今後の課題である。</p>	<p>女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 176回 申込延べ人数 560人 参加延べ人数 6,000人</p>
<p>目標値に届かない結果となったことから、3とした。</p>	<p>これからも派遣制度の周知を図り、スポーツの生活化を推進していく必要がある。</p>	<p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 12回 延べ35人</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

施 策

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
88	労働相談	広報課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 3件 就業規則 0件 解雇 4件 賃金 3件 退職金 1件 その他 7件 合計 18件	3
89①	女性自身に関する相談	広報課	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 14人 男性 5人 身の上 女性 33人 男性 12人 小計 女性 47人 男性 17人 合計 64人	3
89②	女性自身に関する相談	地域コミュニティ課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 相談体制 月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後5時 相談員3人（原則2人体制） 29年度女性問題相談総件数 1,082件 自分自身 144件（13.3%） 夫婦関係 228件（21.1%） 子ども（0～18歳） 37件（3.4%） 上記以外の家族 121件（11.2%） その他の人間関係 244件（22.5%） 心身 222件（20.5%） その他 86件（8.0%）	3
89③ 重点項目	女性自身に関する相談	子育て支援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数3,075件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
90	健康に関する相談	健康推進課	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。	市民への効果的な周知方法を検討する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくい。適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努める。
地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。	市民への効果的な周知方法を検討する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
継続した相談体制の確保に努めたため。	女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する必要がある。	相談体制の継続実施。 相談窓口の周知・認知度を高める。
相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。
保健相談室（来所・電話・訪問）1,558件、その他の相談 222件 合計1,780件	件数は徐々に増えており、相談先としての認識が広がってきた結果であると考えられる。引き続き、相談窓口の周知を進める。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。

重点項目	評価
89③	C

判定理由及び改善策等の提言

多くの相談を受け、件数に対し、対応可能な体制が整っていることは取り組みの成果だと思っておりますが、今後の課題や計画等、前年度と同じであり、進捗していることが見えないため、この評価としました。また、相談員を増員したようですが、その記述があるとさらに良いと思っております。
相談件数の増加理由や当事者が本当に問題解決の一助になったかを検証することも必要だと思っております。
引き続き、相談体制の支援充実に努めてください。

目 標

IV 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

施 策

(1) 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	28年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3
91②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	地域コミュニティ課	情報誌『スクエア21』を3回発行した。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載した。	3
92	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	主催講座 18講座（延べ54回） 延べ受講者2,552人（男性431人） 共催講座 7講座（延べ11回） 延べ受講者745人（男性169人） 協働講座 7講座（延べ12回） 延べ受講者310人（男性46人） 市民企画講座 10講座（延べ13回） 延べ受講者321人（男性90人） 男女共同参画推進フォーラム 全21講座+作品展示 参加者1,082人 過去の総数 H28 72講座 3,627人 H27 56講座 2,922人 H26 55講座 3,521人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報誌等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。	今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について、広報誌テレビ広報等を活用し、広く市民へ啓発する。
登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行したため。	情報誌の作成以外の広報媒体の活用を検討。	『スクエア21』を年3回発行 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載する。
参加者が昨年度と比較し約1.4倍増となり、意識啓発が行えているため。	男性の参加者が約20%と少ないこと。	男性向けの講座の実施を検討する。 男性の参加者は講座参加者の30%を目標とする。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

施 策 (2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
93	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	市民意識調査の実施について検討を行い、平成30年度に実施することが決定した。	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
男女共同参画に関する市民意識調査の実施することとしたため。	調査項目等の検討。	市民意識調査を実施し、市民ニーズの把握に努める。

目 標

IV 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

施 策

(3) 推進体制の充実

府中市では、広く市民の意見を施策に反映させるため、市民参加による「府中市男女共同参画推進懇談会」及び市役所の横断的組織として「府中市男女共同参画推進本部」を設置しており、これらの男女共同参画を進めるための組織の充実を図ります。

また、「スクエア21・女性センター」では、情報・学習の機会、人材の育成や交流等を積極的に行い、男女共同参画推進の活動拠点としての機能と事業の充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	29年度	
			取組と実績	担当課評価
94	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	地域コミュニティ課	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議した。また、男女共同参画第5次府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証や女性センターの事業計画及び運営に関することについての件討等を行い、市長に答申をした。 開催回数 6回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名）	3
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	地域コミュニティ課	「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施」を実施した。 本部会議 2回 幹事会 3回 専門部会 3回	3
96 重点項目	スクエア21・女性センターの運営	地域コミュニティ課	継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。 平成29年度女性センター来館者数 47,015人（女性30,934人、男性11,449人、子ども4,632人） 女性センター登録団体数119団体 女性センター稼働率37.3% 過去の推移 28年度：来館者数48,943人（男性10,377人）、登録団体数124団体、稼働率37.6% 27年度：来館者数53,154人（男性11,238人）、登録団体数125団体、稼働率38.7% 26年度：来館者数50,170人（男性9,943人）、登録団体数129団体、稼働率40.8%	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

29年度	30年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
男女共同参画推進協議会を継続して開催しているため。	平成30年度は次期計画策定に関する業務があり、市民意識調査等の検討を行う。	男女共同参画推進協議会を年8回開催する。
本部会議、幹事会、専門部会で計8回の会議を開催し、課題解決に向けた取組の検討を進めたため。 また府中市のワーク・ライフ・バランスを推進するためにPDCAサイクルによる取組を職場ごとに設定し、実施したため。	ワーク・ライフ・バランスを推進するためにPDCAサイクルによる取組が適切に行われていない部署があるため、その改善が課題である。	開催回数 本部会議、幹事会、専門部会 各2回以上 市民意識調査の項目や計画策定に関する検討を行う。
女性センターの来館者数は5万人を前後を推移しているが、昨年度と比較すると約2,000人減となっているため。	来館者数が減少したこと。 男性の利用者が少ないこと。 稼働率が少ないこと。	来館者数 54,000人 男性来館者数 13,000人 施設稼働率 40%以上 (29年度の約1割増) 協働講座の回数を増やし、協働先である市民活動団体や企業等の独自のネットワークを活用した、参加者の獲得を行い、来館者・稼働率増を図る。 また、男性向け講座を実施することで、男性の来館者数増を図る。

重点項目	評価
96	C

判定理由及び改善策等の提言

来館者数は減少していますが、課題であった男性の利用者数が増加しているため、この評価としました。今後も、男性が家事や子育てに対して主体的に活動できるよう積極的に働きかけてください。また、「男女共同参画社会」という言葉が世間に浸透していないこともセンターが知られていない要因の1つだと思います。来年度はセンター名称が変更されますので、周知活動等を積極的に行い、センターや「男女共同参画社会」の認知率を上げ、来館者や稼働率の増加につなげてください。

事業項目番号1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

平成30年3月31日現在

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会	附属	11	7	63.6	4	36.4
2	府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会	附属	9	8	88.9	1	11.1
3	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
4	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
5	府中市行政不服審査会	附属	5	4	80.0	1	20.0
6	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会	附属	9	7	77.8	2	22.2
7	府中市防災会議	附属	29	23	79.3	6	20.7
8	府中市防災会議地震部会	附属	27	26	96.3	1	3.7
9	府中市国民保護協議会	附属	29	25	86.2	4	13.8
10	府中市市民協働推進会議	附属	11	8	72.7	3	27.3
11	府中市男女共同参画推進協議会	附属	12	4	33.3	8	66.7
12	府中市国民健康保険運営協議会	附属	17	15	88.2	2	11.8
13	府中市空家等対策協議会	附属	13	12	92.3	1	7.7
14	府中市環境審議会	附属	15	11	73.3	4	26.7
15	府中市環境保全活動センター運営委員会	その他	11	9	81.8	2	18.2
16	府中市自然環境調査員会議	その他	15	9	60.0	6	40.0
17	府中市交通安全対策審議会	附属	23	20	87.0	3	13.0
18	府中市生涯学習審議会	附属	15	10	66.7	5	33.3
19	府中市文化財保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
20	国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議	その他	18	17	94.4	1	5.6
21	府中市市史編さん審議会	附属	10	7	70.0	3	30.0
22	府中市立図書館サービス検討会議	その他	8	3	37.5	5	62.5
23	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	3	50.0	3	50.0
24	府中市美術館運営協議会	附属	12	10	83.3	2	16.7
25	府中市民生委員推薦会	附属	14	9	64.3	5	35.7
26	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	6	40.0	9	60.0
27	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会	附属	15	9	60.0	6	40.0
28	府中市在宅医療・介護連携会議	その他	25	14	56.0	11	44.0
29	府中市介護認定審査会	附属	59	35	59.3	24	40.7
30	府中市障害認定審査会	附属	14	9	64.3	5	35.7
31	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	7	38.9	11	61.1
32	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	18	8	44.4	10	55.6
33	府中市保健センター運営会議	その他	7	6	85.7	1	14.3
34	府中市保健計画推進協議会	附属	7	6	85.7	1	14.3
35	府中市子ども家庭支援センター運営委員協議会	その他	15	4	26.7	11	73.3
36	府中市要保護児童対策地域協議会	その他	45	23	51.1	22	48.9
37	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	13	65.0	7	35.0
38	府中市青少年問題協議会	附属	30	23	76.7	7	23.3
39	府中市放課後子ども総合プラン検討会	その他	11	7	63.6	4	36.4
40	府中市都市計画審議会	附属	17	15	88.2	2	11.8
41	府中市都市計画審議会部会	附属	7	7	100.0	0	0.0
42	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	3	100.0	0	0.0
43	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
44	府中市緑の基本計画検討協議会	附属	10	7	70.0	3	30.0
45	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
46	府中市学校施設老朽化対策推進協議会	附属	14	11	78.6	3	21.4
47	府中市立学校給食センター運営審議会	附属	17	10	58.8	7	41.2
48	府中市学校保健会	その他	20	12	60.0	8	40.0
49	府中市特別支援教育就学指導協議会	その他	46	25	54.3	21	45.7

	委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
附属機関	565	405	71.68%	160	28.32%
その他会議	221	129	58.37%	92	41.63%
計	786	534	67.94%	252	32.06%

2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて

「府中市女性センターの事業計画及び運営に関すること」について、府中市女性センターでは、セミナー及び講座に係る事業計画として、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民や市民団体が実行委員会を構成して実施する男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座など、様々な主体と相互の得意分野を生かした協働による事業運営に努めていると評価しています。これらの事業の中でも、専門的な分野に及ぶ講座は、結果として参加者数が少ないこともありますが、男女共同参画社会を実現するための一歩は普及・啓発活動であることから、対象者に合わせた開催日時や告知方法等の工夫を行い継続的に実施していくことが肝要であると考えます。

来年度は「男女共同参画センター」へ名称が変更されますので、近年、注目が高まっている男性の働き方改革や家事・育児・介護参画に関する意識啓発活動を行ってください。また、ドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」という。）根絶に向け、引き続きデートDVを含めたDV防止に関する講座についても、関係機関や団体等と連携を図り、社会情勢の変化に対応していくための講座を事業計画に反映して実施されることを期待します。

女性センターの運営全般について検討した中で、次の2点について重点的に検討を行いましたので、その結果を答申します。

(1) 男女共同参画センターにおける講座や啓発事業の実施について

本協議会でも要望していた意識調査を実施していただきました。その結果や、近年の社会情勢等を踏まえ、次の取組を重点的に行っていただくよう要望します。なお、提言に係る意識調査の質問番号をカッコ内に記載し、調査結果については86ページ以降に掲載しています。

ア 男女共同参画センターの周知活動

意識調査では、「男女共同参画社会」、「スクエア21・府中市女性センター」の認知率が低いことがわかりました（問1、問20）。女性センターの認知率や利用率が低いことが、結果的に「男女共同参画社会」の認知率の低さにもつながっているのではないかと思います。来年度「府中市男女共同参画センター」へ名

称が変更されますので、これを機に、周知活動を行う必要があります。また、男性にも活用してもらえよう、男性を対象とした講座やイベントを充実させることや、他施設と連携した講座の実施に取り組んでください。

イ 地域・市民活動の促進

意識調査では、多くの方が地域活動に参加していないという結果でした(問4)。既に地域活動をしていても、認識していないだけというケースもあるかもしれません。今後、市民と協働した男女共同参画を進めていくためにも、市民企画講座や協働講座等の充実を図り、参加促進を行う必要があります。

ウ 女性活躍の支援

意識調査では、女性が職業を長く持ち続けていくうえで、「家事・育児との両立が難しい」ということがわかりました(問10)。この課題を解決するためには、ワーク・ライフ・バランスの実現のために有効な取組でも挙げられている「長時間労働の削減」「フレックスタイム、短時間勤務制度など柔軟な働き方の導入」(問13)や、男性の家事・育児・介護参画が必要です。市として意識啓発活動をはじめ、働き方の多様化に伴い様々なニーズに対応するため、子育て・介護等の支援に取り組む必要があります(問14)。

エ DV被害者への支援

意識調査では、回答者の2割程度が自身や身の回りの方がDV被害者という結果でした(問16)。また、「警察や相談機関などにかかわってもらいたい」と思う方が多数である一方、自身や身近な人がDVを受けたり、気づいたりしたことがある方は、公的機関ではなく「友人・知人」や「家族・親族」等、身近な人への相談が多いことがわかりました。また、だれ(どこ)にも相談しなかった方の理由として「相談しても無駄だと思った」方も多く、そういった方々への意識啓発事業や、公的機関に相談した結果、解決できたことをPRする必要があります(問15、問17)。

また、DVという言葉の認知度が上がっている一方、未だ「身体的な暴力」のみがDVと捉えたり、「自分には関係ない」と思う傾向が見受けられます。DV、

デートDV関連の啓発講座は、毎年実施することに意味がありますので、受講者の増加を図りながら今後も継続的な講座の実施を求めます。

デートDV講座の実施にあたっては、市内の大学、高等学校、中学校と連携していますが、引き続き、より若いうちにデートDVについて意識を高めることができるよう取り組んでください。

オ 各分野での男女共同参画の推進

意識調査では、各分野における男女の地位・立場での平等感が低い傾向がみられました。国や都の調査と比較すると「学校教育の場」での平等感も高くありませんでした（問6）。そして、学校教育で男女共同参画の意識を育てるために特に必要な取組として「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」、「男女が協力して物事を進める必要性を学ぶ」が挙がっています（問7）。学校生活やその後の生活で男女共同参画を実現していくために、市内の学校と連携して、学校における男女共同参画を推進していくことが必要です。

さらに、意識調査では、災害対策に男女双方の視点を生かすために重要なこととして「性別に応じてプライバシー（トイレ・更衣・授乳・就寝スペース等）が確保できる避難所運営を行えるようにする」が挙がっています。また、災害時、男女双方の視点が活かされるような工夫（対応マニュアルや、支援活動のリーダーの男女のバランス）も必要とされています（問8）。災害に備えて、早急な取組をお願いします。

その他、性的マイノリティへの理解促進と支援にも、積極的な取組をお願いします（問19）。

(2) 男女共同参画（男女平等）条例の制定について

平成11年に国は「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現は「21世紀のわが国の最重要課題」であるとしています。

府中市は、同じ平成11年に「男女共同参画都市」を宣言しています。また、市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置し、「府中市男女共同参画計画～男女が共に参画するまち府中プラン」を策定しているほか、「府中市男女共同参

画推進協議会」を設置し、専門的見地及び市民からの意見を受け入れ、男女共同参画のまちづくりの推進に反映する取組を行っています。

しかしながら、国として様々な男女平等に関する指標を取り決めてその実現を図っているにもかかわらず、世界経済フォーラムの調査による平成30年の男女平等度（ジェンダー・ギャップ指数＝GGI）のランキングは、世界149カ国中110位にとどまり、世界的にみても大きな男女間格差が生じています。これは、国民一人ひとりの意識・実践の問題というべきであり、従って一人ひとりが住んでいる各自治体こそがボトムアップで取り組むべき課題です。

折しも、今回の意識調査において、府中市の男女共同参画に関する認識は必ずしも高いものではないことが明らかとなりました。男女共同参画のいっそうの拡大・促進を図るため、「男女共同参画（男女平等）条例」の制定を要望します。

条例を制定することで、男女共同参画を推進・実現する具体的な基本方針・法的規定を明示することとなり、男女平等への取組や協力を担保する市や地域、市民等の責務についても規定され、男女共同参画のまちづくりをさらに推進することができます。

東京都のみならず、各区及び三多摩の各市の多くが条例を制定しました。府中市が女性センターを男女共同参画センターに名称変更したことに伴い、様々な広報活動がなされることと思いますが、これを機に条例の制定についての検討を内外に明らかにすることは、大きなPR、意識醸成のチャンスになることは間違いありません。市としてダイバーシティへの取組がなされると伺っていますが、男女平等の実現が前提にあっての多様性と考えるべきでしょう。

三多摩のリード役を果たしている府中市が条例を制定することによって、他自治体から注目されるとともに、広く市民の男女共同参画のまちづくりに対する関心が高まり、男女平等の実現に近づくことになると私たちは考えます。

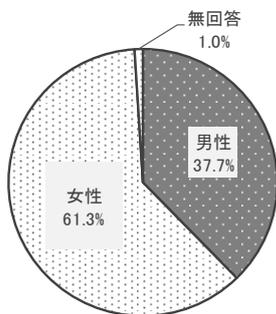
「平成30年（2018年）府中市男女共同参画に関する意識調査」結果より

【調査概要】
 対象：府中市に居住する18歳以上の市民
 調査期間：平成30年9月
 調査方法：郵送による配布回収
 配布数：2,000票
 回収数：772（回収率38.6%）

◆回答者の属性

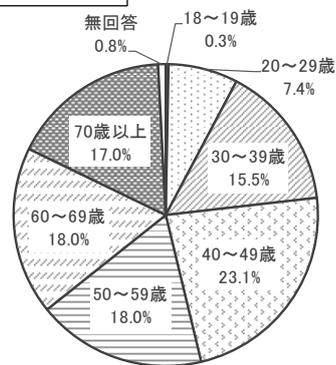
【性別】

「男性」37.7%、
 「女性」61.3%と
 なっており、女性比
 率が高い。



【年齢】

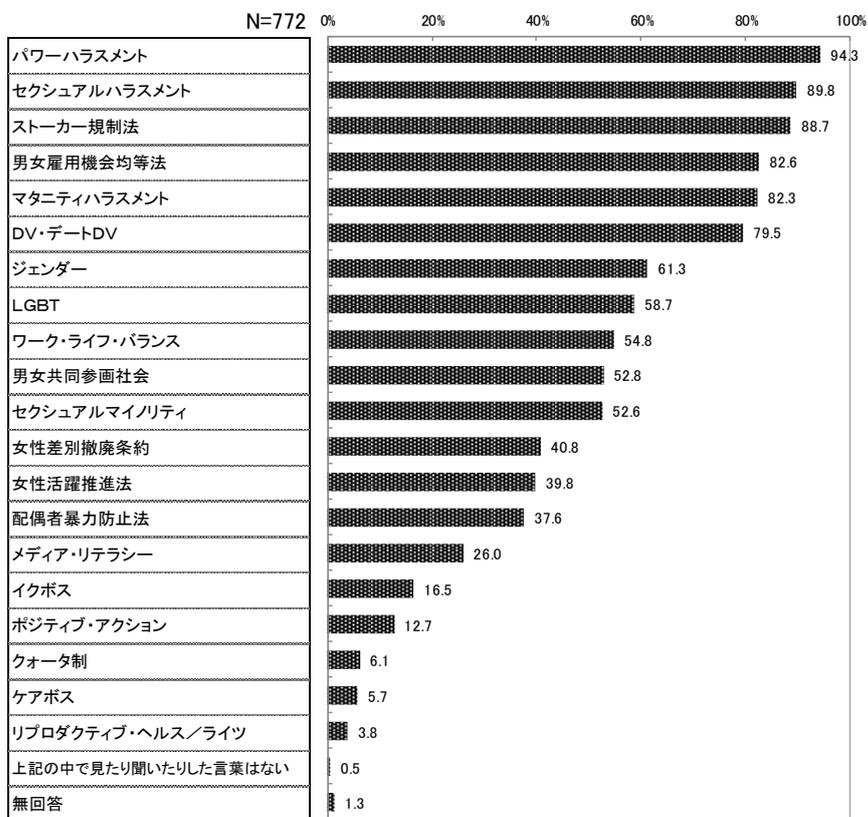
最も多いのは「40～49歳」の23.1%で、「50～59歳」、「60～69歳」と続き、40～60代で全体の59.1%を占める。



◆関連用語の認知（問1）

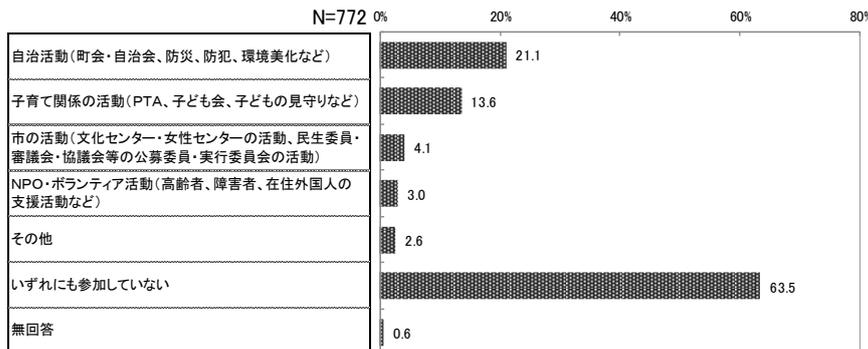
「男女共同参画社会」は52.8%にとどまり、国の平成28年の調査の平均（66.6%）に及ばなかった（※国は「男女共同参画社会」という用語の周知度の目標値を100%としている）。

最も認知率が高い言葉は「パワーハラスメント」で94.3%である。そのほか、「セクシュアルハラスメント」「ストーカー規制法」「男女雇用機会均等法」「マタニティハラスメント」の認知率は80%以上である。



◆市や地域での活動への参加状況（問4）

全体の約6割が「いずれにも参加していない」と回答している。
 市や地域での参加率の高い活動は「自治活動（町会・自治会、防災、防犯、環境美化など）」で21.1%、「子育て関係の活動（PTA、子ども会、子どもの見守りなど）」は13.6%。



◆各分野における男女の地位・立場の平等感（問6）

【東京都と国との比較―「男女の地位・立場は平等になっている」の全体の％―】

	府中市	東京都	国
(1) 家庭生活の場で	32.4	40.4	47.4
(2) 職場で	23.2	22.9	29.7
(3) 学校教育の場で	46.9	76.3	66.4
(4) 地域社会（町会・自治会など）で	29.3	46.2	47.2
(5) 政治の場で	6.9	16.8	18.9
(6) 法律や制度の上で	22.7	40.0	40.8
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	8.5	21.0	21.8

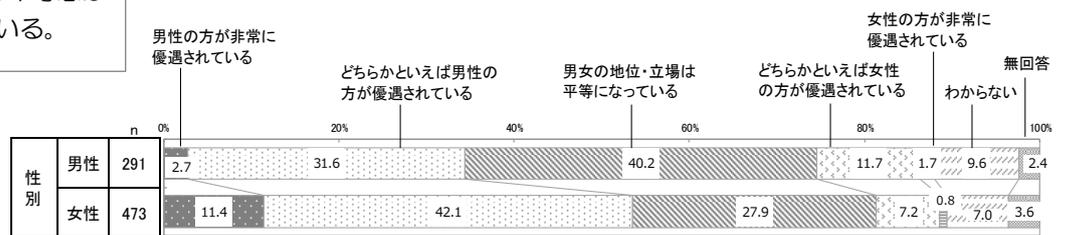
東京都：平成27年「男女共同参画社会に関する世論調査」
 国：平成28年「男女共同参画社会に関する世論調査」

「男女の地位・立場は平等になっている」の回答が最も多いのは、「学校教育の場で」で46.9%、次いで「家庭生活の場で」が32.4%。

国や都の調査と比較すると、「学校教育の場」の「平等」回答率は高くない。同様に、「家庭生活」の「平等」回答率もやや低くなっている。

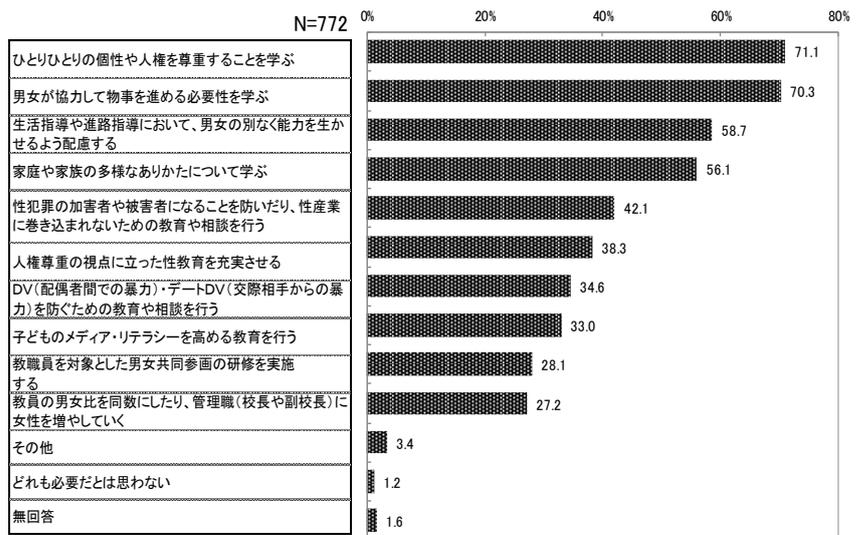
また、「家庭生活の場で」の平等感は男女の差が明らかになっている。

【「家庭生活の場で」の男女の地位・立場の平等感（性別）】



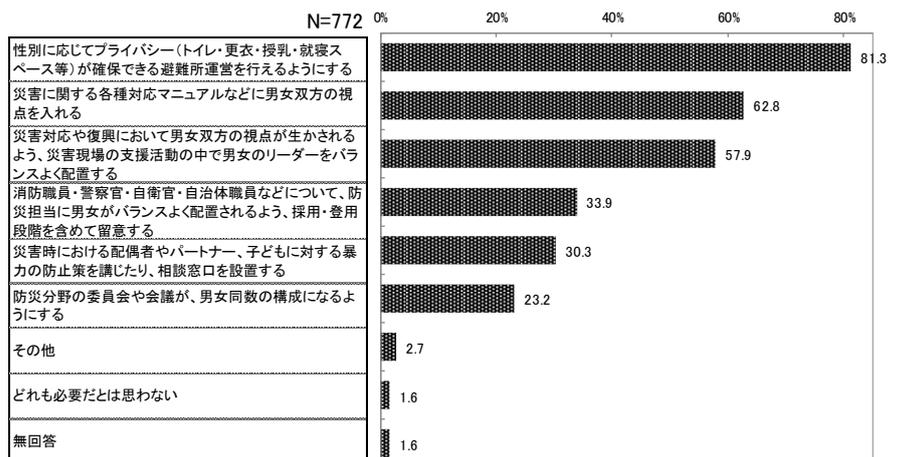
◆男女共同参画の意識を育てるために学校教育で特に必要な取り組み（問7）

「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」「男女が協力して物事を進める必要性を学ぶ」の回答が7割と高い。



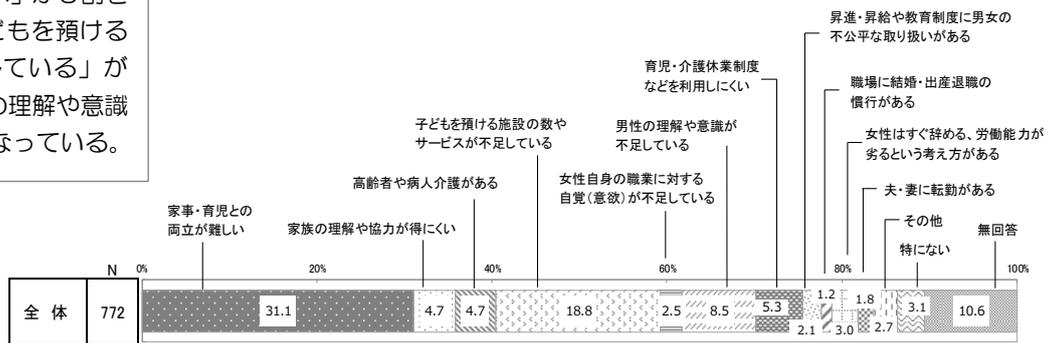
◆災害対策に男女双方の視点を生かすために重要なこと（問8）

「性別に応じてプライバシー（トイレ・更衣・授乳・就寝スペース等）が確保できる避難所運営を行えるようにする」が8割を超えて最多。「災害に関する各種対応マニュアルなどに男女双方の視点を入れる」「災害対応や復興において男女双方の視点が活かされるよう、災害現場の支援活動の中で女性のリーダーをバランスよく配置する」が6割前後で続く。



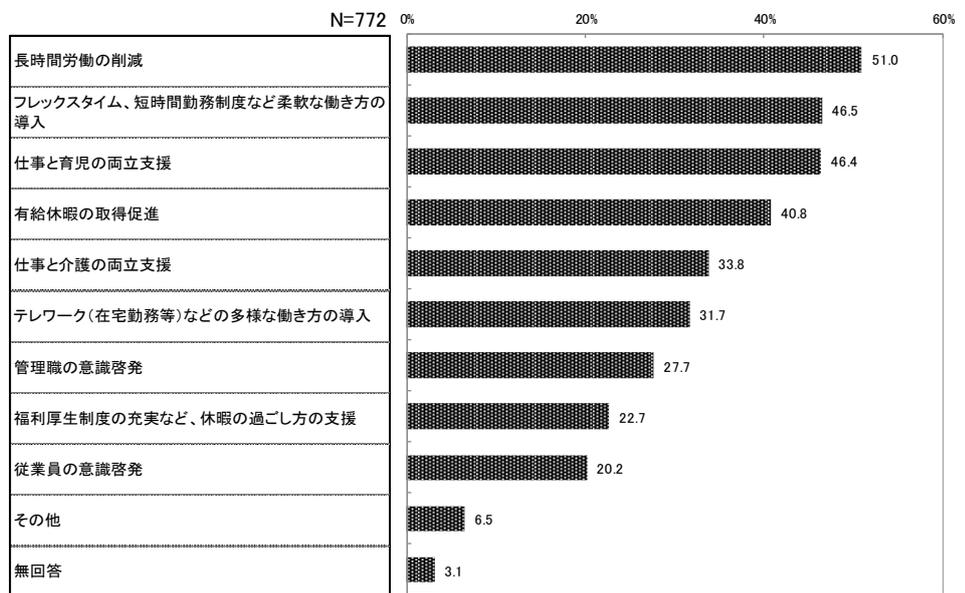
◆女性が職業を続けていくうえで最も大きな壁（問 10）

「家事・育児との両立が難しい」が3割を占め最多となっている。「子どもを預ける施設の数やサービスが不足している」が18.8%と多く、次いで「男性の理解や意識が不足している」の8.5%となっている。



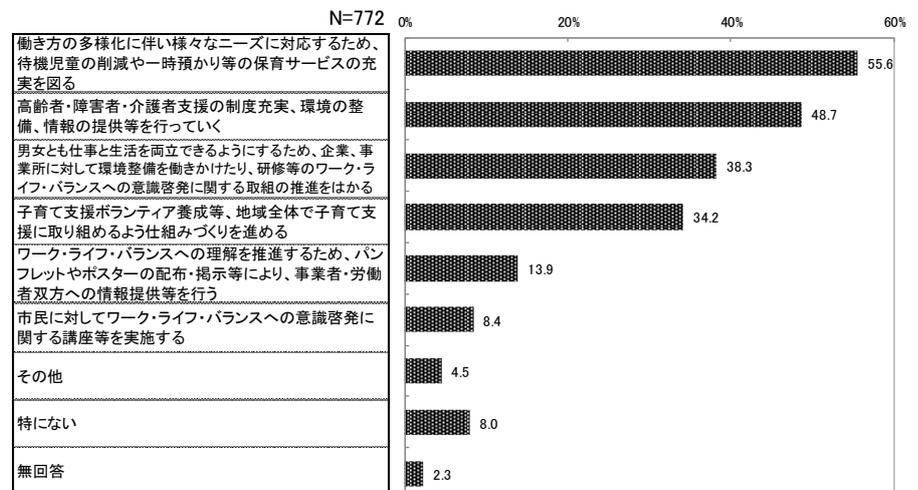
◆ワーク・ライフ・バランス実現のために有効な取り組み（問 13）

「長時間労働の削減」が51.0%と最も多く、「フレックスタイム、短時間勤務制度など柔軟な働き方の導入」が46.5%、「仕事と育児の両立支援」が46.4%と続いている。



◆ワーク・ライフ・バランスのとれた環境をつくるために、府中市に望むこと（問 14）

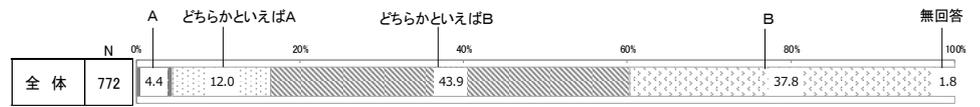
「働き方の多様化に伴い様々なニーズに対応するため、待機児童の削減や一時預かり等の保育サービスの充実を図る」が55.6%と最も多い。



◆DV被害への対応についての考え（問15）

DV被害への対応についての考えは「B. 警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ」と「どちらかといえばB」を合わせて8割。

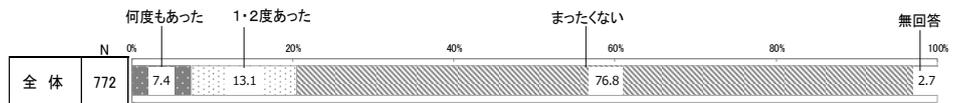
A) 当事者や家族間で解決するように努力するべきだ
B) 警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ



◆本人や身近な人のDV体験・相談経験（問16）

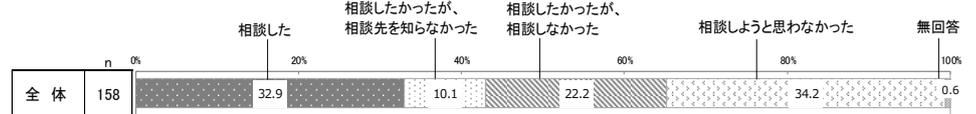
「1・2度あった」は13.1%、「何度もあった」は7.4%で合わせると本人及び身近な人の暴力体験者は20.5%である。

【本人や身近な人のDV体験】



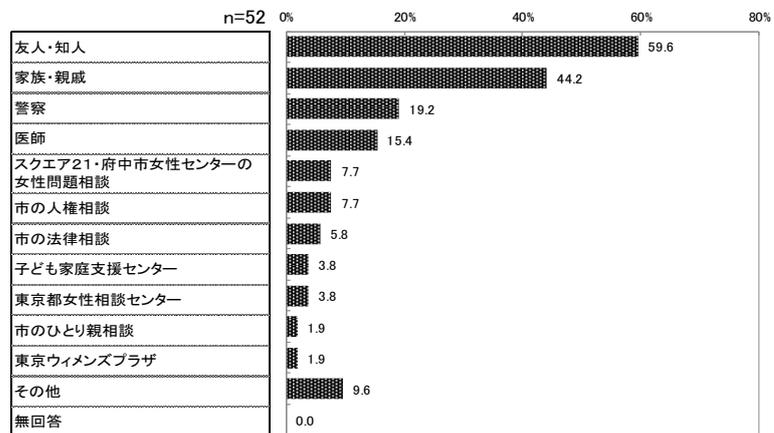
本人及び身近な人の暴力経験者で「相談した」は3割。

【DV被害の相談経験】



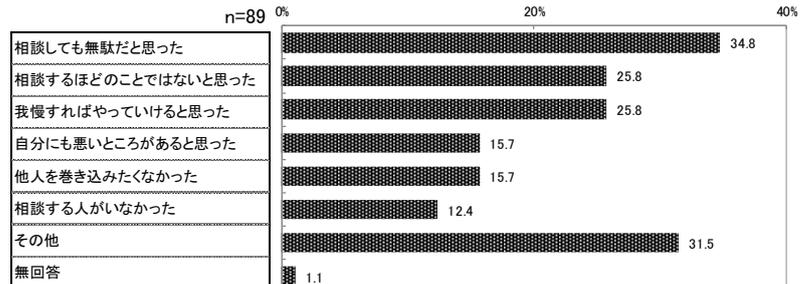
「友人・知人」が59.6%で最も多く、「家族・親戚」が44.2%と続いている。

【相談先】



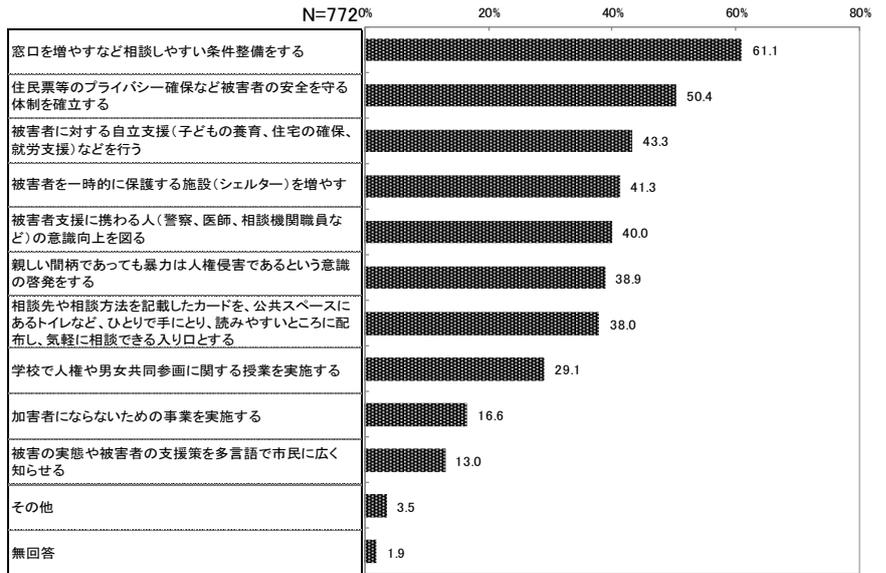
相談しなかった理由は「相談しても無駄だと思った」が34.8%で最多。

【相談しなかった理由】



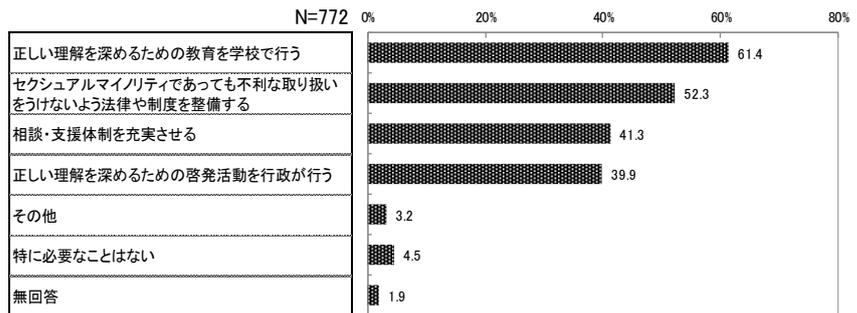
◆DV対策・防止のために、今後、府中市の施策として必要な事業（問17）

「窓口を増やすなど相談しやすい条件整備をする」が最多で約6割。



◆セクシュアルマイノリティの人々の人権を守るために必要な方策（問19）

「正しい理解を深めるための教育を学校で行う」が61.4%と最も多く、「セクシュアルマイノリティであっても不利な取り扱いをうけないよう法律や制度を整備する」が52.3%、「相談・支援体制を充実させる」が41.3%で続いている。



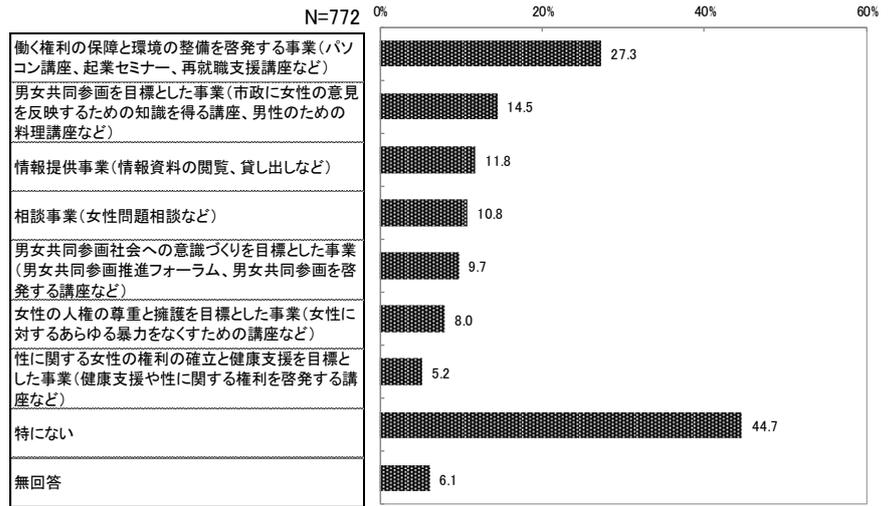
◆「スクエア21・府中市女性センター」の認知・利用経験（問20）

「施設があることを知らなかった」が47.7%と半数近い。「施設を利用したことがある」は1割程度。



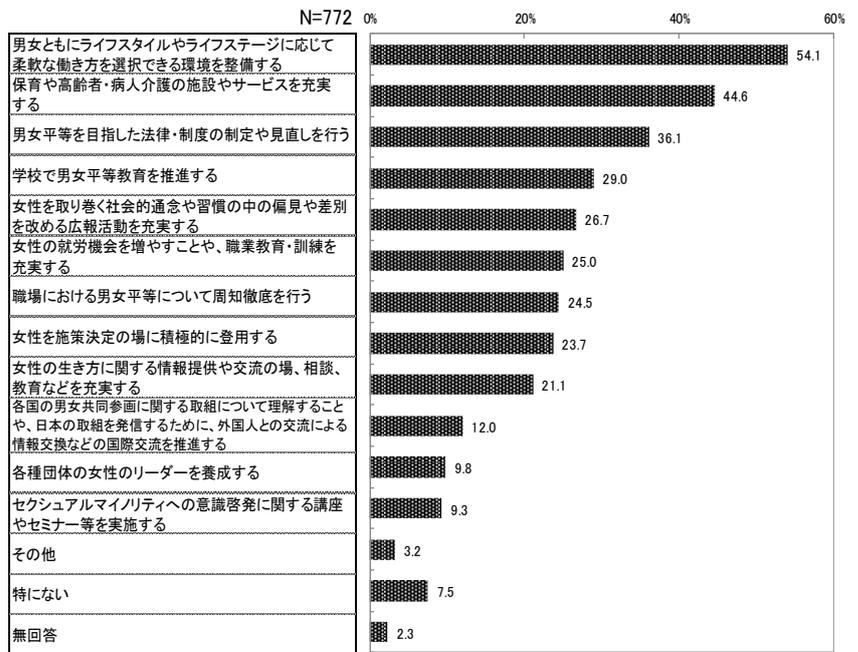
◆「スクエア21・府中市女性センター」の講座・セミナー等、参加・利用意向（問21）

利用したい講座・セミナー等は「働く権利の保障と環境の整備を啓発する事業」が27.3%で最多。



◆男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいこと（問22）

「男女ともにライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備する」への回答が過半数を占める



会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	平成30年 5月18日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第2回	平成30年 6月29日	・平成30年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について ・市民意識調査について
第3回	平成30年 7月20日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について ・施策推進状況等調査について
第4回	平成30年 8月27日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について
第5回	平成30年 10月26日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第6回	平成30年 11月28日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について ・第6次府中市男女共同参画計画について
第7回	平成30年 12月21日	・第6次府中市男女共同参画計画について ・府中市女性センターの事業計画及び運営について
第8回	平成31年 1月28日	・府中市男女共同参画の推進に関する事項について ・平成31年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について